

第33回 SGRAフォーラム

東アジアの経済統合が格差を縮めるか

■ フォーラムの趣旨

WTOが進めている多国間自由貿易交渉が行き詰まり、2カ国間自由貿易協定（FTA）への政策転換の動きが本格化している。しかし、これらの協定が複雑に絡み合い自由化を妨げる、いわゆる「スパゲッティ・ボール現象」が懸念される。今後、FTAはどの方向に進むべきか、その課題と留意点を考察し、東アジアの発展を展望したい。

当フォーラムでは以下の議論を提起したい。SGRA独自の研究調査によると、東南アジア域内における産業構造が変わり、国家間の格差が広がっている。しかも、国家間の格差が国内格差にも連動するというダブル・パンチ現象が引き起こされている。この背景には日本（政府＋企業）の東南アジア戦略も大きく関わっている。

1993年に発行された世界銀行の「東アジア奇跡」では日本を含む東アジア経済の目覚ましい発展に注目した。当研究チームも、成長と分配が同時に進む発展モデルを「共有型成長」（SHARED GROWTH）と名づけた。いうまでもなく、この発展は20世紀後半の日本と東アジアの経験であり、その成長における日本の役割は極めて重要であった。経済協力を通じ成長と分配が共に促進される発展を東アジアで再現するために、何が必要か。

東アジア地域の経済統合は「共有型成長」を再現し、国際、国内における格差を縮めることができるのか。このフォーラムを通して、東アジアの経済統合への様々なビジョンを提示し、域内FTA戦略の形成に少しでも貢献できれば幸いである。

SGRA とは

SGRA は、世界各国から渡日し長い留學生活を経て日本の大学
院から博士号を取得した知日派外国人研究者が中心となって、個
人や組織がグローバル化にたちむかうための方針や戦略をたてる
時に役立つような研究、問題解決の提言を行い、その成果をフォー
ラム、レポート、ホームページ等の方法で、広く社会に発信し
ています。研究テーマごとに、多分野多国籍の研究者が研究チー
ムを編成し、広汎な知恵とネットワークを結集して、多面的なデ
ータから分析・考察して研究を行います。SGRA は、ある一定の
専門家ではなく、広く社会全般を対象に、幅広い研究領域を包括
した国際的かつ学際的な活動を狙いとしています。良き地球市民
の実現に貢献することがSGRA の基本的な目標です。

SGRA かわらばん無料購読のお誘い

SGRA フォーラム等のお知らせと、世界各地からのSGRA 会員
のエッセイを、毎週1回（水）、電子メールで配信しています。
SGRA かわらばんは、どなたにも無料で購読いただけます。購
読ご希望の方は、SGRA 事務局にご連絡ください。

東アジアの経済統合が 格差を縮めるか

総合司会

李 鋼哲 北陸大学教授、SGRA 研究員

日 時

2008年12月6日（土）14：30～17：30 その後懇親会

会 場

東京国際フォーラムガラス棟 G 402会議室

主 催

関口グローバル研究会（SGRA：セグラ）

共 催

（財）渥美国際交流奨学財団

14：30-14：40

開会挨拶 今西 淳子 SGRA 代表、渥美国際交流奨学財団常務理事

基調講演

14：40-15：25

FTAで経済関係が深まる日本と東南アジア

5

東 茂樹 西南学院大学経済学部教授

日本はここ数年、二国間あるいは地域の自由貿易協定（FTA）を推進する戦略をとっている。FTAの締結により海外から、熱帯果実や食肉、魚介類など農水産物の輸入が増加し、看護師や介護福祉士など日本で働く外国人も増えることになる。また日本から、電機や鉄鋼、自動車製品など工業製品の輸出が増加して、日本企業の海外投資もさらなる拡大に向かおう。FTA締結相手国との経済面における相互依存関係は深まって、東アジア地域共同体構築への一歩となるかもしれない。

FTAは締結にともない、必ず利害関係者を生じさせることに注意を払う必要がある。貿易の自由化により競争が進めば、比較優位のある産業は輸出を拡大する一方で、比較優位のない産業は淘汰あるいは事業転換に追い込まれる。また消費者にとって、良質な輸入品・サービスの価格低下は、生活に良い影響をもたらす。しかし発展途上国では、製薬特許などの知的財産権保護により、消費者の負担が増す場合もある。FTA実施により影響を被る関係者に対し政府は補償措置を導入して、格差の拡大を防ぐことが喫緊の課題となっている。

15:25-16:00	コメント：感想と問題提起	23
-------------	---------------------	----

平川 均 名古屋大学経済学研究科教授、SGRA 顧問（15分）

ド・マン・ホーン 桜美林大学経済経営学系講師 ベトナム出身（10分）

フェルディナンド・C・マキト SGRA 研究チーフ フィリピン出身（10分）

16:00-16:10	休憩
-------------	----

16:10-17:30	パネルディスカッション	39
-------------	--------------------	----

司会 平川 均 名古屋大学経済学研究科教授、SGRA 顧問

東 茂樹 西南学院大学経済学部教授

ド・マン・ホーン 桜美林大学経済経営学系講師

フェルディナンド・C・マキト SGRA 研究チーフ

17:30-17:35	閉会挨拶 嶋津忠廣 SGRA 運営委員長
-------------	-----------------------------

17:45-19:30	懇親会 ロイヤルカフェテリア（東京国際フォーラム地下1階）
-------------	--------------------------------------

講師・パネリスト略歴	49
-------------------	----

あとがき フェルディナンド・C・マキト	50
----------------------------	----

基調講演



FTAで経済関係が深まる 日本と東南アジア

講師 東 茂樹（西南学院大学経済学部国際経済学科教授）

私が筑波大学の大学院でアジア経済や国際経済のことを勉強していた時に、SGRAの中心メンバーでいらっしゃる平川先生の本で勉強させていただきました。その後、幸運にも奨学金が取れて、タイのチュラロンコン大学に行き、2年半ほど現地で勉強し、帰国後はアジア経済研究所でタイの経済を10年余り研究し、今は大学で教えております。

FTA（地域貿易協定）に関しては、アジア経済研究所のときに「FTAの政治経済学」という研究会を作りました。その成果を昨年発表しましたが、平川先生からそれに関して報告してほしいという依頼を受けました。今日は、専門的なことをお話しする前にFTAに関して基礎的なこと、FTAのメリットやデメリット、あるいはFTAを締結することによって具体的にどのような経済的な影響があるかについてまずご報告しまして、その後、議論の中で、この本の中にも書きました政治経済的なことも、補足して述べていきたいと思います。

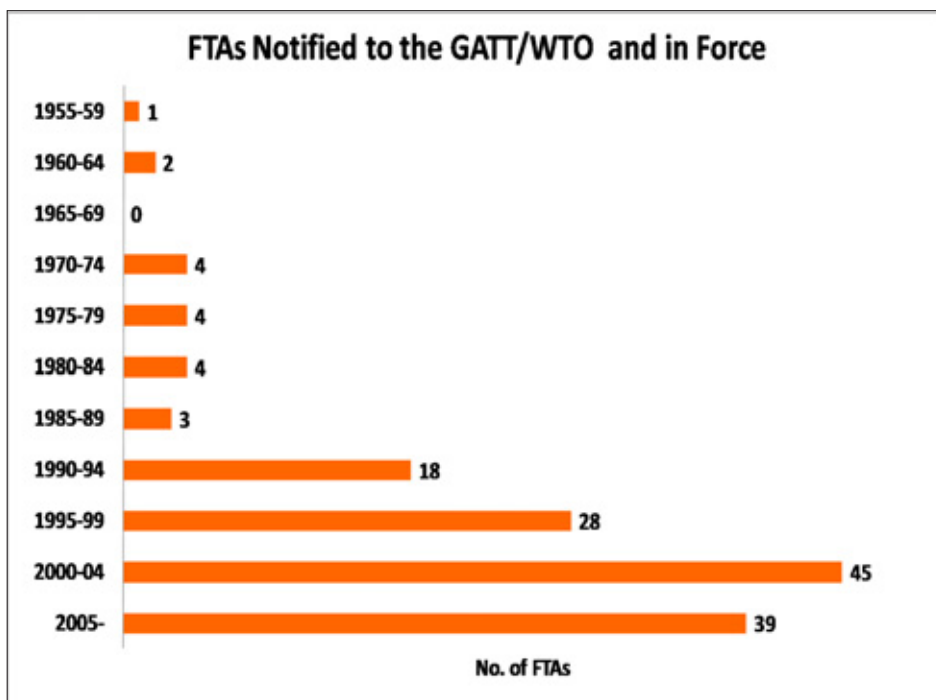
FTAとは

FTAというのは地域統合の一つの形態です。今、世界中で地域経済統合が進展しています。その要因として二つの大きな潮流があります。圧倒的多数は、まず地域統合の制度を構築していこうという流れです。自由貿易圏という制度をつくって、その地域の中で貿易を自由化して、物の流れをより促進させていく。あるいは物の流れだけではなくて投資や人の移動も自由化する。それに伴って国内の経済、社会の改革も進める。多国間の交渉でも、このような地域を足場にすることによって交渉力を強めていこうとしています。ヨーロッパ連合（EU）、ある

いは北米自由貿易協定（NAFTA）といった制度をまず構築して自由化を進めていこうという流れです。

それに対してアジア地域には、2000年までは、ほとんどこのような制度がありませんでした。後からお話しする東南アジアの自由貿易地域（AFTA）が唯一の例外でした。ただ、1985年のG5のブラザ合意以降、急速に貿易や投資のアジア地域内統合が市場メカニズムに沿った形で進んでいったわけです。市場メカニズムの方が先に機能して、域内経済統合、貿易や投資の相互依存関係が出来上がってきて、その後、それをさらに強固なものにするために制度的なFTAをつくっているという状況です。ヨーロッパやアメリカとは流れが違うというところをまず押さえておいていただければと思います。

図1 FTA Notified to the GATT/WTO and in Force



世界でFTAの数が急速に増加しています（図1）。1990年代以降、とりわけ2000年以降に急速に増えてきました。1989年までは18しかなかったものが、1990年代に46新たに加わって、2000年以降に新たに84のFTAが締結されたわけです。2008年8月の時点でWTOに登録されたFTAの数は148に達しています（既存FTAへの新規加盟などの重複を除く、ジェトロ貿易投資白書2008年版より）。

90年代後半から2000年代にかけてFTAの数が急増した原因ですが、これはよく指摘されていますように、多国間の交渉が行き詰まったからです。1995年にGATTがWTOとして再編され、WTOの新しい貿易ラウンド、貿易の多国間交渉が、ドーハラウンドという形で2001年に始まりました。

ドーハラウンドを立ち上げる前、1999年にWTOの閣僚会議がシアトルで行われたのですが、発展途上国から「自由化は途上国の貧しい人々の生活を脅かす」と猛反発を受けて、会議は決裂しました。2001年のドーハの会議でやっと立ち上がったのですが、2003年にメキシコのカンクンで開催された閣僚会議で、再

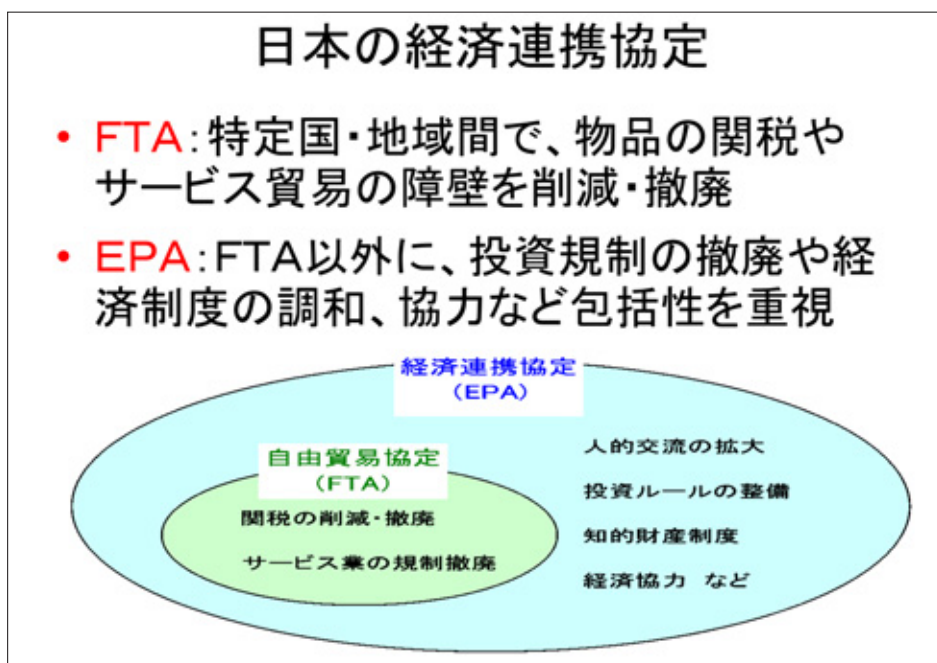
び途上国等の反発等にあつて交渉が進まず、現在もこのWTOのドーハラウンドの交渉はまとまっていません。主に農産物をめぐって、輸出するための農産物補助金を出しているアメリカと、農産物の輸入国である日本やEU、農産物を輸出したいブラジルやインドという三つどもえの意見の食い違いがあつて、交渉がまとまらずに現在に至っています。

WTOの多国間交渉がまとまらないので、自由化による経済的なメリットが得られない、それなら近くの国同士でそのような自由化をしようではないか、ということで、二国間、あるいは地域の中でFTAが進められるようになりました。WTOには150以上の国が加盟していますから合意するのは難しい。二国間あるいは数カ国の間で議論を深めていって、お互いに利益が得られるような交渉をした方がいいのではないかということです。FTAの交渉の方がより迅速にできるわけです。

もう一つの理由としては、先ほどお見せしましたように世界中でどんどんFTAが締結されているため、FTAを締結しないことによるデメリットが出てきたことです。後から一部をご紹介しますが、経済的に不利益が出てくるので、うちの国もFTAを締結してなるべくデメリットを解消したいという動きがあつて、最近FTAの数が急速に増えてきていると思います。

日本のFTA（EPA）

図2 日本の経済連携協定



日本の場合は「経済連携協定」、新聞等では「EPA」と紹介されていますが、日本も2000年代に入って急速にFTAを結んでいます。EPAはFTAとどう違うのかというと、日本政府の説明によると、特定国や地域間での物品の関税や

サービス貿易の障壁を削減・撤廃するのが狭義の意味でのFTAで、この狭義のFTAに限らず、人の移動、投資の自由化、知的財産制度、経済協力も含めるのがEPAということです（図2）。

ただ、実際は、狭義の意味でのFTAだけではなくて、EPAの内容を含んだFTAが世界中で結ばれています。しかも、外国に行くとEPAという言葉はほとんど使いませんので、これはあくまで日本政府の説明ということです。

最初に日本が結んだFTAの相手はシンガポールです。2002年11月に発効しました。その後メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイと続き、ASEANとのFTAが2008年12月から始まりました。ただ、ASEAN全体の

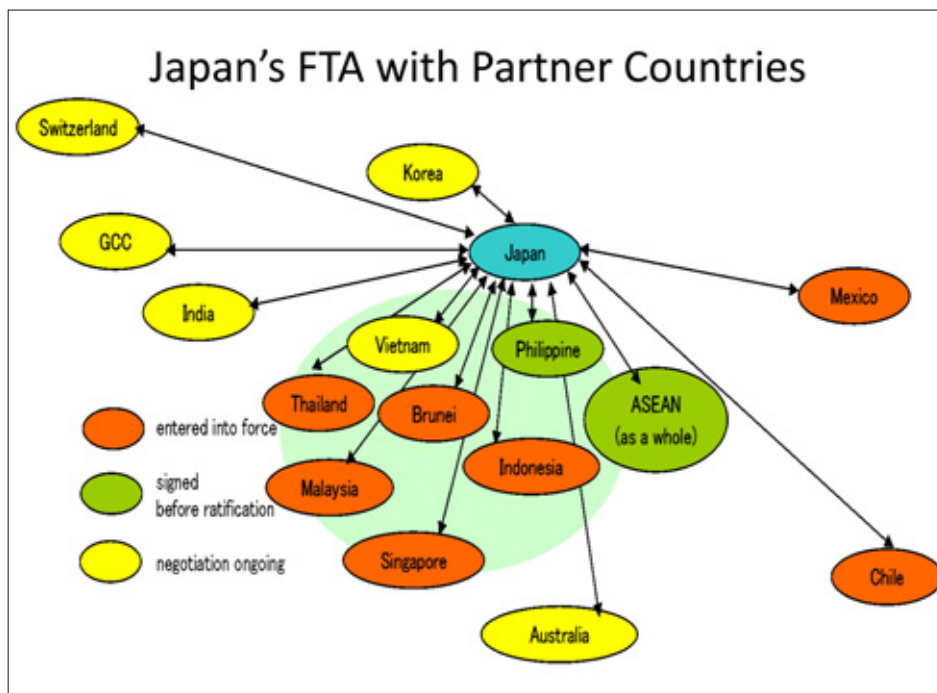
日本のEPA相手国・地域

図3 日本のEPA相手国・地域

Country	Share of Trade (%)	交渉・締結状況	10年以内関税撤廃割合		Cross Border Movement of Natural Persons
			Japan	Partner	
Singapore	2.2	2002年11月発効	95%	100%	調理人、指導員 看護師、介護士
Mexico	1.0	2005年4月発効	87%	98%	
Malaysia	2.3	2006年7月発効	94%	99%	
Chile	0.7	2007年9月発効	90.5%	99.8%	
Thailand	3.2	2007年11月発効	92%	97%	
Indonesia	2.6	2008年7月発効	93%	90%	
Brunei	0.2	2008年8月発効	99.99%	99.94%	看護師、介護士
The Philippines	1.4	2008年12月11日発効	92%	97%	
ASEAN (as a whole)	12.7	2008年12月1日発効	93%	90%	
Vietnam	0.8	2008年9月大筋合意	95%	88%	
Switzerland	0.6	2008年9月大筋合意	99%	99%	
GCC	9.1	2006年9月交渉開始			
Korea	6.3	2004年11月交渉中断			
India	0.7	2007年1月交渉開始			
Australia	3.3	2007年4月交渉開始			

(注) 貿易割合は、2006年の輸出入総額に占める割合。
シンガポールとは2007年9月に改正、GCCとはFTA交渉。
関税撤廃割合は、基準年の輸入額割合。
インドネシアの関税撤廃割合は、鉄鋼の特定用途免税を含めると96%。
ASEANの関税撤廃割合は、原加盟6カ国。
(出所) 経済産業省、外務省資料より筆者作成。

図4 Japan's FTA with Partner Countries

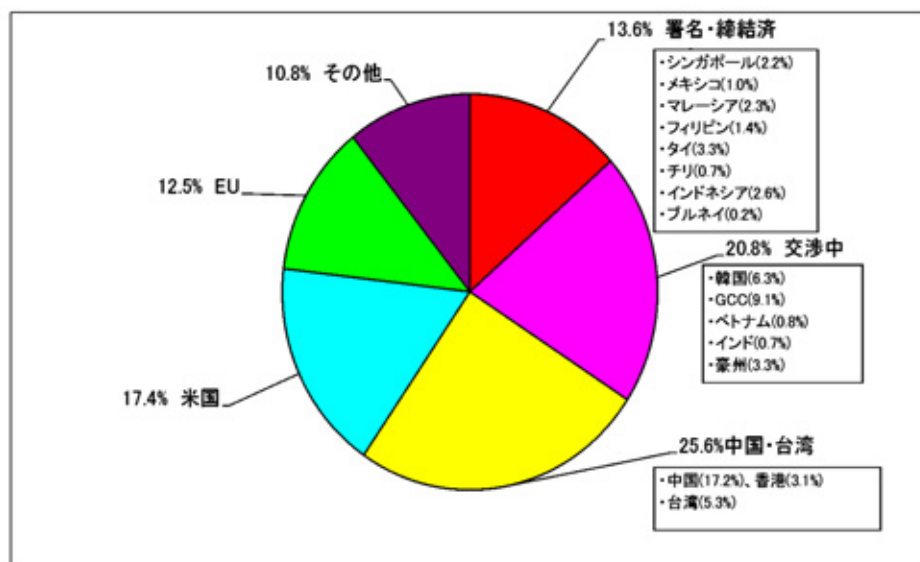


うち4カ国しか発効はしていません。間もなく12月11日からフィリピンとの二国間FTAが発効することになります。ベトナムとスイスも、既に政府間で大筋合意にまで行っていますので、この後署名が行われて発効の手続きが進むことになります。それ以外にも、GCC（湾岸協力会議：アラブ首長国連邦、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビアが加盟）、韓国、インド、オーストラリアとFTAの交渉を続けているというところです（図3、図4）。

日本がFTAを交渉している相手国が、日本の貿易額のどれぐらいの割合を占めているのかを見てみると、発効しているのはまだ14%ぐらい、交渉中を含めても35%ぐらいです。アメリカ、EU、中国が入っていませんので、全体に占める割合はそれほど大きくないということが分かります（図5）。

日本の貿易総額に占める EPA交渉相手国・地域の割合（2006年）

図5 日本の貿易総額に占めるEPA交渉相手国・地域の割合

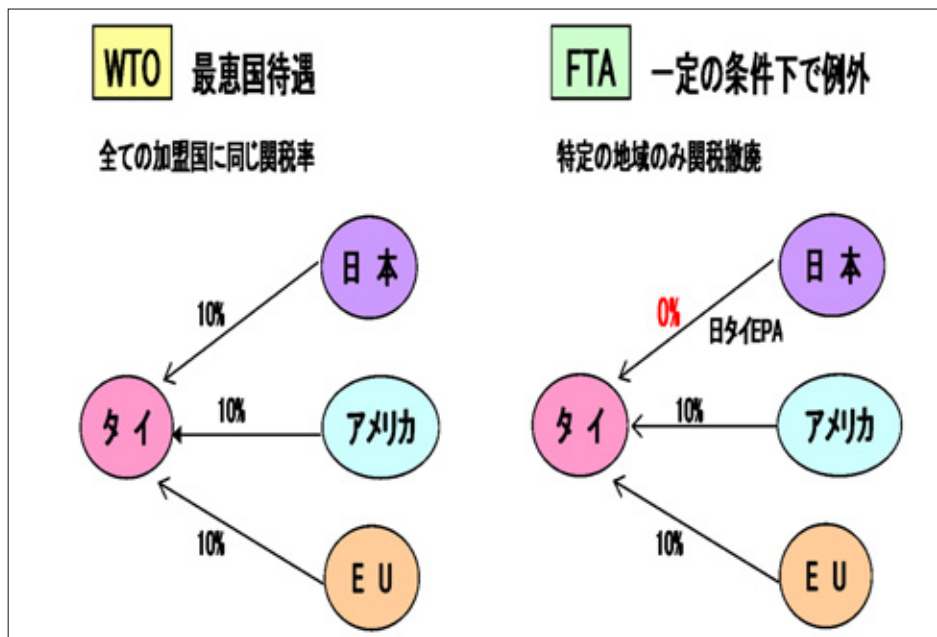


FTA と WTO

FTAは二国間か地域間で結ばれる自由貿易協定ですが、WTO（多国間の協定）とどのような関係にあるのでしょうか。

WTOの協定の場合は、「最恵国待遇」が原則です。同じ関税率をすべての加盟国に適用しなければいけません。一例として、タイが日本からのある製品に10%の輸入関税をかけたなら、アメリカからの同じ製品に20%の輸入関税をかけることはできません。同じ10%になります。最恵国待遇の関税をMFNレートといいます。FTAの場合は、これからご紹介するような条件が満たされれば、タイと日本との間でFTAが結ばれると、タイの日本からの輸入品に関しては関税を撤廃してもいいですよということになっています。WTOの例外措置として認められているわけです（図6）。

図6 WTO最恵国待遇、
FTA一定の条件下
で例外



その条件は三つあります。1番目が、FTAを結ぶことによって、結ぶ以前よりもFTAを結んでいない国に対して貿易障壁を高めない。2番目に、このFTAによって実質上すべての貿易について貿易障壁を撤廃する。そして3番目は、妥当な期間内に地域統合を完成する。この3つの条件が満たされれば、例外としてFTAを認めるということです。

ただ、特に2番目と3番目に関しては、かなり抽象的な文言で、どういうことを意味しているのかあいまいです。慣例的にこの「実質上すべての貿易」というのは大体90%以上の貿易額を指す。あるいは「妥当な期間内」というのはFTA協定が発効してから10年以内に関税を撤廃することであるという解釈が今は一般的になっています。

発展途上国の中でFTAを結ぶ場合には、この三つの条件が緩和されます。それを授權条項といいます。後からご紹介するASEANの自由貿易地域AFTA、あるいはASEANと中国との間での自由貿易協定はこの授權条項によるFTAということになっています。

FTAの経済効果

では、FTAを結ぶことによってどのような経済効果が見られるのでしょうか。

■ 貿易創出効果

まず、FTAを二国間で結ぶことによって、二国間の物の関税が撤廃されますから、輸出品・輸入品の価格が低下して、輸入数量が増えることになります。関税撤廃によって域内貿易が創出されます。

■ 貿易転換効果

Z国では、FTAを結んでいないA国から、ある製品をたくさん輸入していました。A国がその製品を効率よく作れるから輸入していたのです。しかし、Z国がB国とFTAを結ぶことによって、B国から同じ製品を輸入するということになります。B国はA国よりも、その製品の生産効率が悪いのですが、関税が撤廃されて価格が下がるからです。このように、効率的な非加盟国（A）の輸入が非効率的な加盟国（B）の輸入によって転換されてしまうという効果です。貿易転換効果によって輸入される場合は、国内の構成が悪化してしまいます。つまり効率的な非加盟国からの製品の関税を撤廃すれば、より低い価格で輸入できるようになりますから、貿易転換効果は加盟国に負の影響をもたらすということになります。

■ 交易条件効果

加盟国（B）からの輸入品の価格低下が、効率的な非加盟国（A）からの輸入品に価格的な影響を及ぼして、結果的にA国からの輸入価格も下がります。すなわち非加盟国（A）の方も価格競争力を強めようとして輸入価格を下げます。その結果、その製品を輸入する国（Z）では輸入価格自体が下がりますから、同じ輸出量で輸入できる量が増えることになり、交易条件が改善します。従って、交易条件効果というのは、加盟国にとっては正の影響をもたらす、非加盟国にとっては負の影響をもたらします。

以上の三つを静態的な効果といいます。それに比べて、以下の二つの動態的な効果は、時間がたつに従って効果が現れてきます。

■ 市場拡大効果

関税や貿易障害を撤廃し、域内の市場が拡大すると、「規模の経済性」が実現します。それによって生産の効率が上がり、域内で最適な立地が可能になります。

■ 競争促進効果

ある国で、それまで寡占的な企業が支配していた場合に、競争がますます高まって効率的な生産になっていきます。

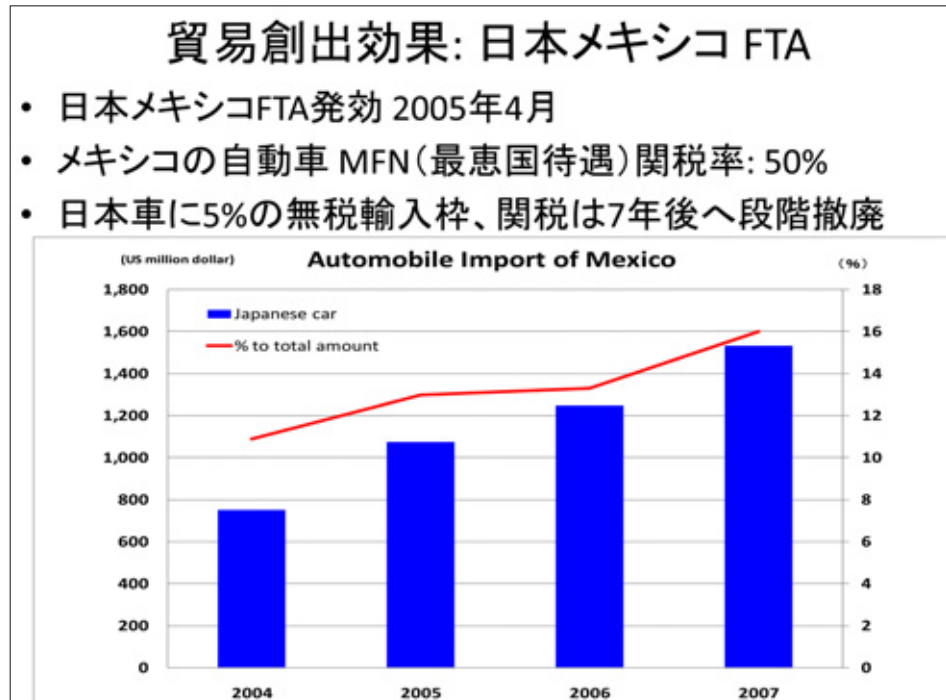
東南アジア諸国連合のAFTAは、域内の関税撤廃による貿易促進効果がそれほど大きいわけではありません。域内貿易の割合は24～25%です。むしろこの動態的な市場拡大効果や競争促進効果によって、域外から、特に日本からASEANの中に直接投資を呼び込む効果の方が大きいといわれています。

FTA の経済効果の事例

貿易創出効果と貿易転換効果に関して、もう少し具体的に分かりやすい例をご紹介します。

■ 貿易創出効果の事例：日本とメキシコのFTA

図7 貿易創出効果：日本とメキシコのFTA



メキシコは、自動車を輸入する場合に最恵国待遇関税50%を課していました。関税率が高いから、日本はなかなかメキシコに車を輸出できない。既にメキシコとFTAを結んでいる国は関税が撤廃され、日本の自動車メーカーにとっては不利な状況にありました。

2005年4月に、日本とメキシコのFTAが発効しましたが、日本から輸入する車に関しては、初年度は前年度のメキシコの自動車の全販売額の5%に関しては日本からの自動車に対しては無税で輸入する、発効後7年かけて自動車の関税を段階的に下げていきたいと思いますというのが、自動車に関する関税削減の内容です。2005年を境にして急速にメキシコが日本から輸入する自動車の輸入額が増えていて、貿易創出効果があるということが分かります（図7）。ただし、これは分かりやすい例として挙げているので、この貿易創出効果を正確に把握するためには、単価をきちんと計算しなければなりませんし、製品の品質の問題も考慮する必要があります。

■ 貿易転換効果の事例：韓国とチリ

チリは韓国が一番最初に結んだFTAの相手国で、2004年4月に発効しています。チリが自動車を輸入する場合、FTAを締結している以外の国から輸入する

場合は、関税率が7%です。日本はチリとのFTAは韓国より3年余り遅れて、2007年9月に発効しました。チリの自動車（乗用車）の輸入統計を見ると、2003年の統計では、日本からの自動車の輸入が韓国より倍ぐらい高かったのです。しかし、FTAが発効した2004年以後、韓国からの輸入が、乗用車輸入全体に占める割合から見て急速に増加しています。ついに2007年には韓国が逆転して、日本よりも乗用車の輸入が上回りました。もちろん価格だけでなく、乗用車の品質の問題などの要因もありますけれども、分かりやすい例ということでご説明しますと、FTAによって2004年からチリと韓国の間では貿易創出効果が働いて、韓

図8 貿易転換効果：
韓国チリFTA（乗用車）

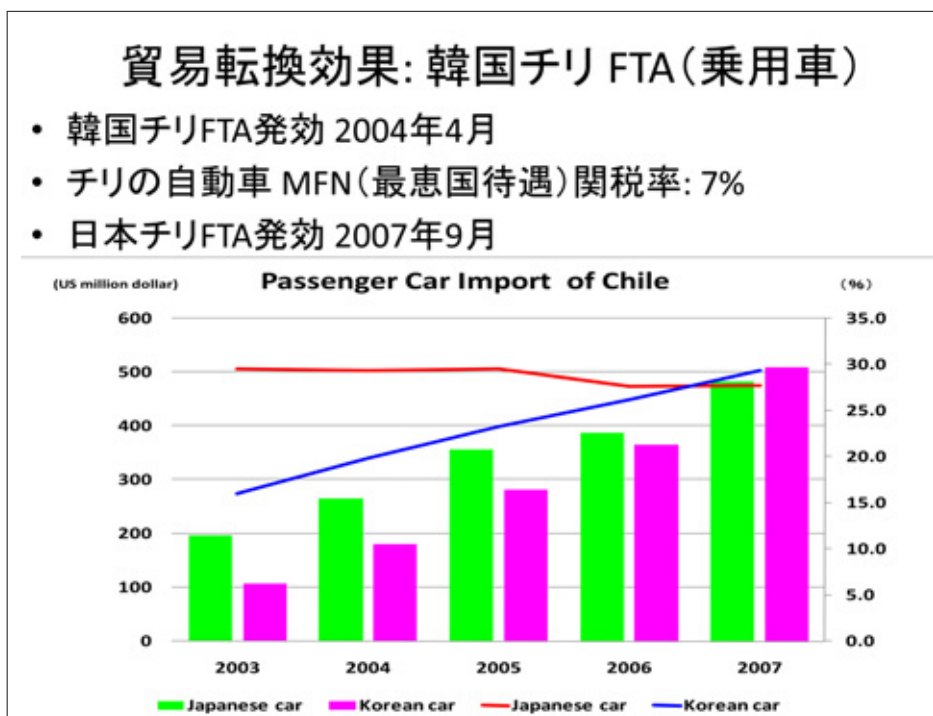
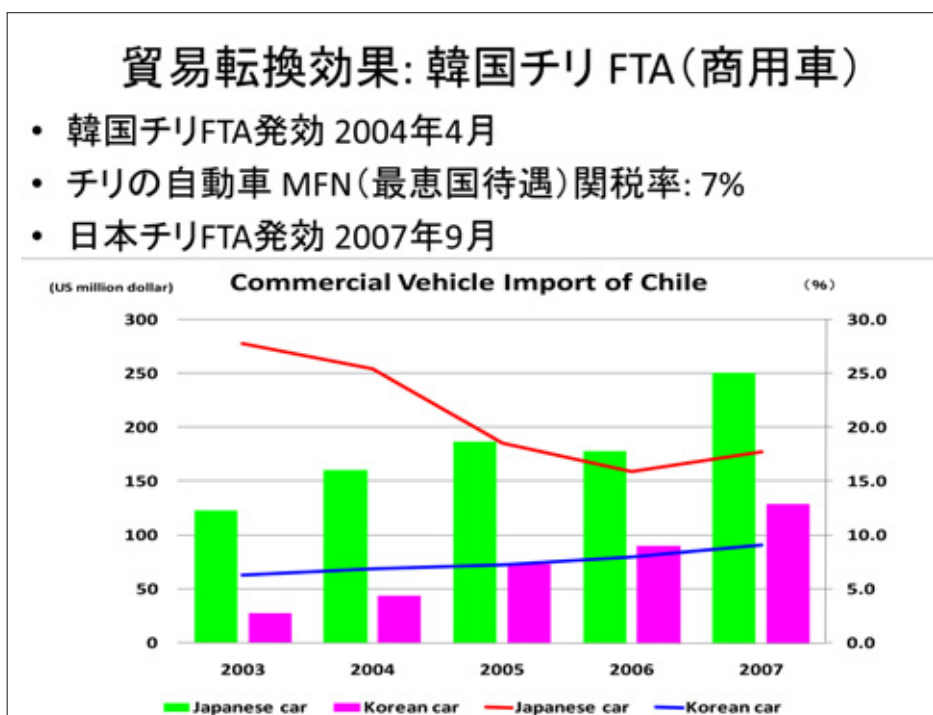


図9 貿易転換効果：
韓国チリFTA（商用車）



国の乗用車がチリにどんどん輸入されたわけです。

日本から見ると、日本の自動車の生産性が高いと仮定すると、チリとの間でFTAを結んでいないためにだんだんチリへの輸出量が低下した。これでは日本が不利であるということで、大急ぎ日本もチリとの間で2007年9月にFTAを発効させて、チリ向けの自動車の輸出を挽回しようと図りました。貿易転換効果による不利な状況を打開するために、日本もチリとFTAを結んだわけです。

商用車の方も全く同じ傾向です。もともとは圧倒的に日本がシェアを占めていたのですが、韓国が2004年4月にFTAを結んで、チリにたくさん商用車を輸出できるようになって、割合も増えていったわけです。日本もそのままだと不利な状況になってきますから、大急ぎで2007年にFTAを結んで、今挽回しようとしているところです（図8、図9）。

■ ハブ&スポーク型のFTA：タイ

次にご紹介したいのは、ハブ&スポーク型のFTAです。FTAを二国間や地域でたくさん締結することによって、貿易の中核になるということです。タイは日

本との間でFTAを締結し、既に発効しています。タイはオーストラリアとの間でも2005年1月からFTAが発効しています。タイとインドの間では、正式なFTAではないけれどもアーリーハーベストという形で、2006年9月から、82品目に関して関税を撤廃しています。

このようにタイはFTAの中心地（ハブ）になっているわけですが、これによって日本の企業が大量してタイに進出しています。タイへの直接投資で、タイは自動車や家電や化学製品の

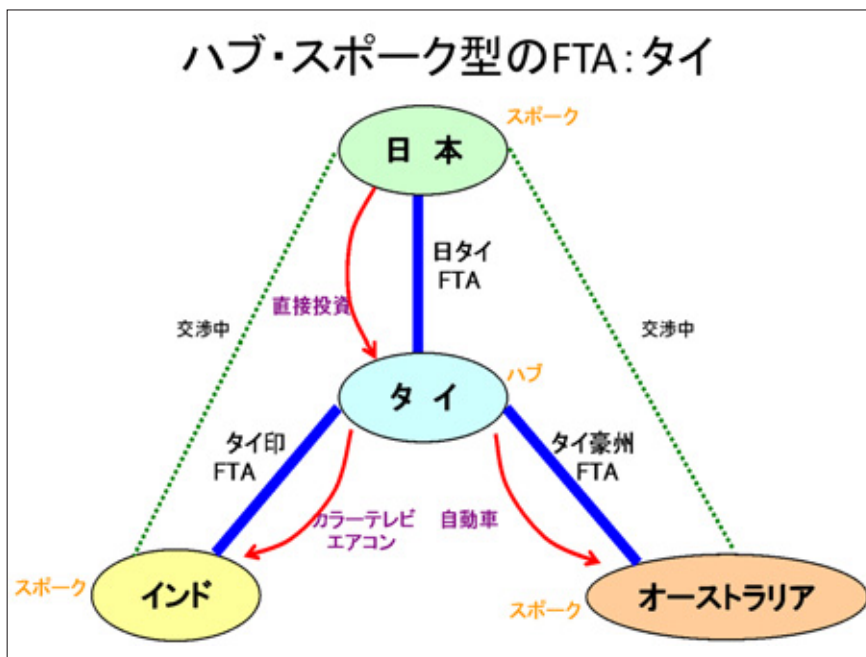


図10 ハブ&スポーク型のFTA：タイ

日系企業の拠点となりました。現在、日本とオーストラリアはFTAを交渉中ですがまだ締結されていません。日本とインドの間もまだ交渉中で締結されていません。そこで、日本から直接輸出するのではなく、タイに直接投資をして、タイの拠点からタイとオーストラリアのFTAを利用して自動車を輸出しています。タイとインドのFTAを利用して、タイに進出している日系企業がカラーテレビやエアコンを大量に輸出しているということが見られます（図10）。

このことを統計で確認してみます。タイとオーストラリアのFTAは2005年1月に発効しました。オーストラリアはFTAを結んでいない国に対してMFNレートが5%かかりますが、FTAを結ぶと0%になります。

各年の黄緑（左）は日本からオーストラリアに向けて直接輸出している商用車

の額で、青（右）は、タイに進出している日系企業がタイで生産してオーストラリア向けに輸出している額です。タイブランドの自動車メーカーはありません。もともと日本はオーストラリア向けに直接輸出していたのですが、その量はだんだん減っていった、それに代わってタイに進出した日系企業の拠点からオーストラリア向けに輸出される量が増えていったことが分かります（図11）。

乗用車に関しても同じような傾向です。まだ絶対額は少ないですが、オーストラリアの自動車の販売総数に占める各国からの輸入の割合を見ると、日本から輸入する割合がだんだん減る傾向にあるのに対して、タイの日系企業の拠点から輸入される割合がだんだん高まっています（図12）。

図11 ハブ・スポーク型：
タイ・オーストラリア
FTA

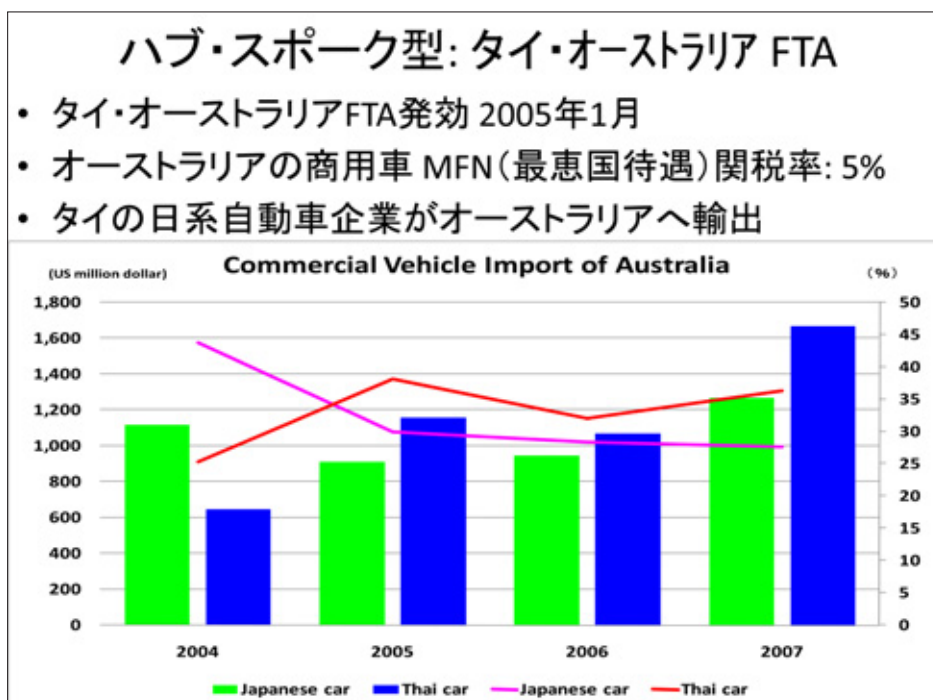


図12 ハブ・スポーク型：
タイ・オーストラリア
FTA

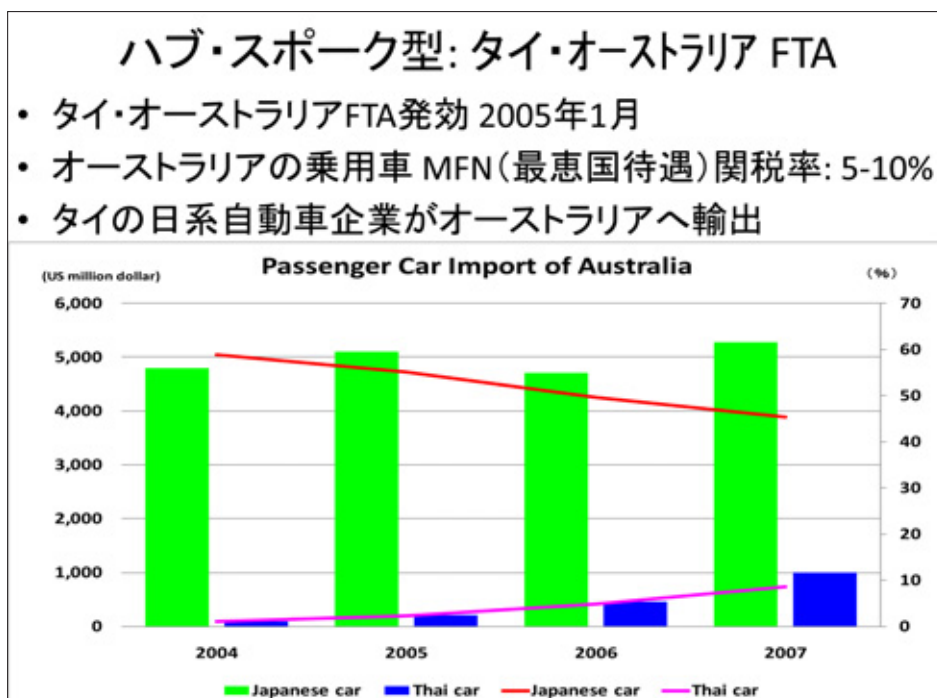
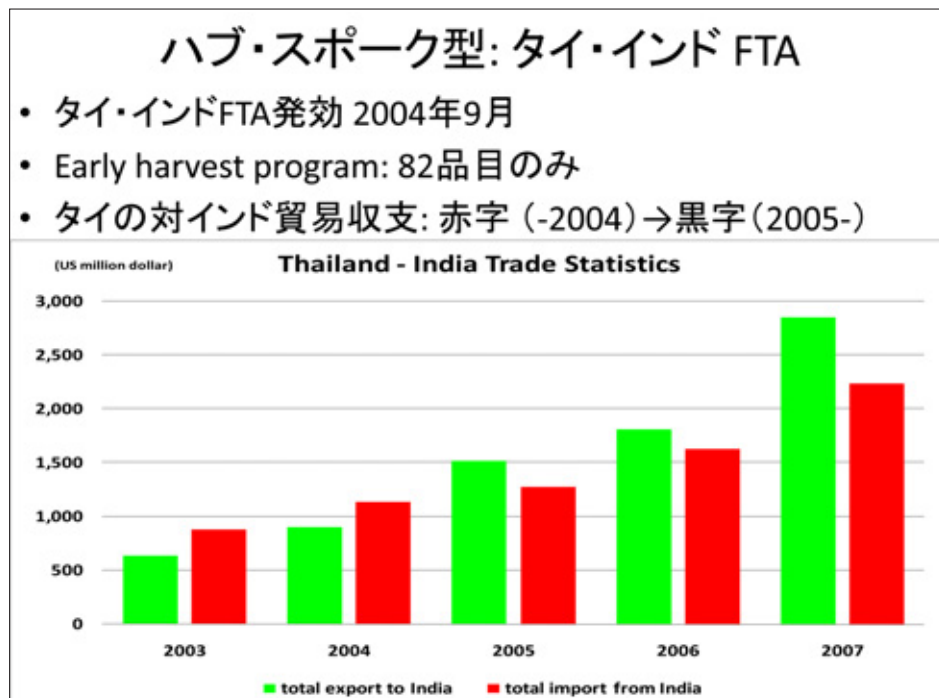


図13 ハブ・スポーク型：
タイ・インドFTA



では、タイとインドのFTAはどのような効果があったのでしょうか。タイとインドの間では、まだ全体のFTAは締結されていません。アーリーハーベスト・プログラムということで82品目にだけ関税撤廃が行われています。2004年9月から82品目に関して50%、2005年9月に75%の関税の引き下げがあり、2006年9月から撤廃されています。

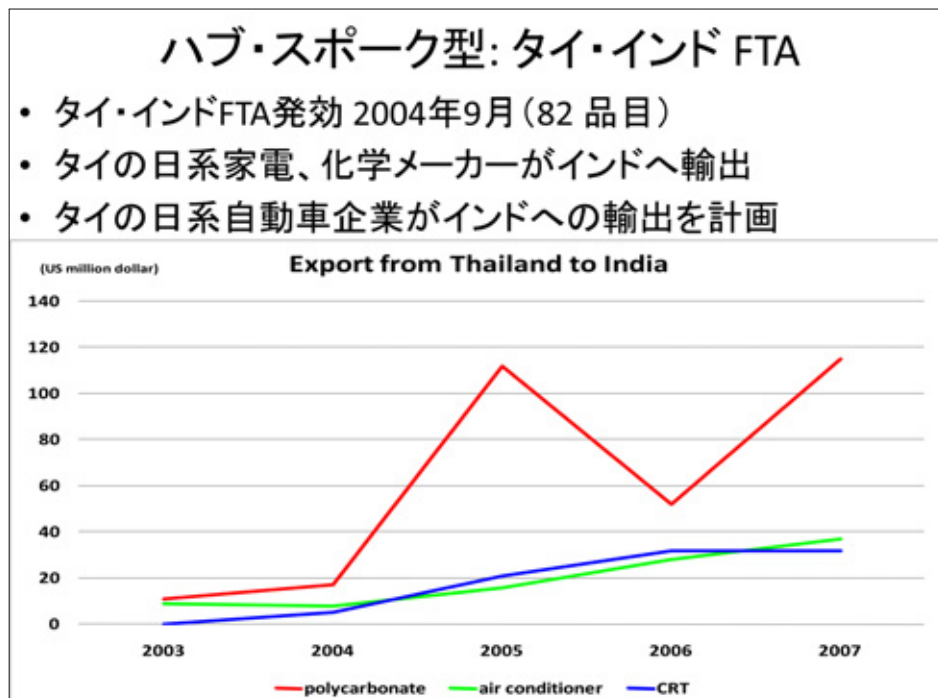
それによってタイとインドの間の貿易収支の傾向はどうなったのかグラフで確認してみましょう。ここに示してあるのは82品目だけではなく、タイとインドの貿易額全体です。タイから見たインド向けの輸出額が黄緑（左）、タイがインドから輸入している額が赤（右）です（図13）。

以前、タイはインドから輸入超過でした。しかし2004年から、アーリーハーベスト・プログラム、82品目の関税が段階的に下がると逆転しました。タイからインド向けの輸出の方が上回るようになったわけです。FTAを締結する以前は赤字だったものが黒字に転換することになりました。

では、何を輸出したから黒字になったのでしょうか。タイからインド向けに輸出している主なものとして、ポリカーボネートという化学品があります。これはタイに進出している日本の化学メーカーがこのFTAを利用してタイからインドに輸出しており、タイの輸出額を増やしているわけです。エアコンも同じように、タイに進出している日系企業がFTAを利用してインド向けに輸出しているわけです。CRTというのはテレビのブラウン管ですが、同じように、タイに進出している日系企業がFTAを利用してインド向けに輸出しています。こうして、タイはインドに対して貿易黒字になったわけです（図14）。

日系企業の中にはインドにもともと進出していたのだけれども、タイとインドの間でFTAが結ばれたので、インドから撤退してタイを生産輸出拠点にして、インド向けに輸出している家電メーカーが一家あります。

図14 ハブ・スポーク型：
タイ・インドFTA



FTA と原産地規則

今度は逆に、FTAを結ぶことによって生じるデメリットについてお話しします。よく言われているのが原産地規則ということです。FTAでは、どうしても迂回輸出や迂回輸入の問題が発生します。例をあげますと、中国とタイはFTAが締結されています。日本とタイの間もFTAが締結されています。この場合、中国から日本に直接輸出すると、当然輸入品に関税がかかりますが、タイに1回

輸出してそこからまた日本に輸出したら、これはFTAがありますから関税がかからないのではないかと考える人が当然出てきます。

そういう迂回輸出にならないように、例えば日本がタイから輸入したものは必ずタイで作ったという、タイが原産地であることを証明しないと、日本・タイのFTAによる無関税は適用されないというのが原産地規則です。タイ産であることを証明する必要があるのですが、世界的に統一的なルールはまだありません(図15)。

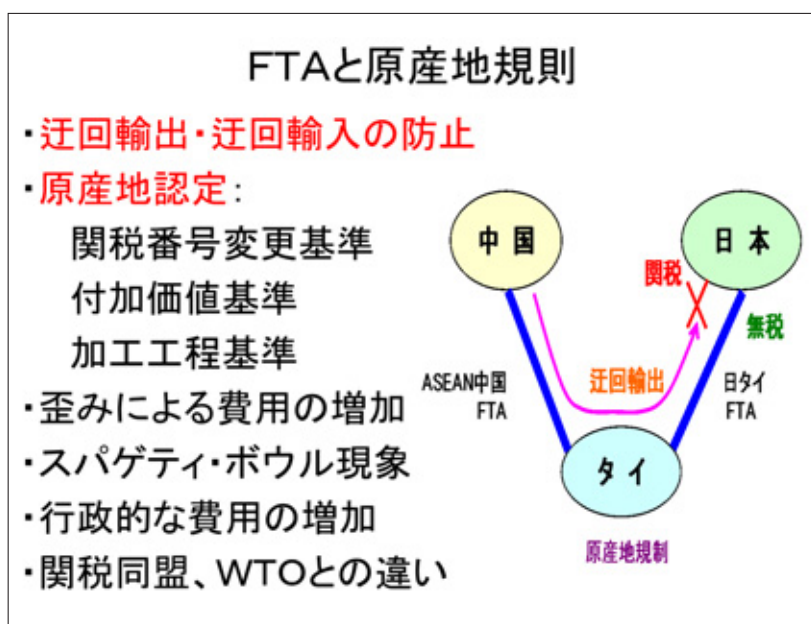


図15 | FTAと原産地規則

■ 関税番号変更基準

それぞれの製品に関して、関税番号コード(HSコード)という4けたや6けたの番号が付いています。その番号が変わったときに、その製品に関してはここで加工が行われたということを認め、原産地にするという認定方法です。

■ 付加価値基準

加工度が例えば40%以上の付加価値額があれば、ここで作ったということを認めるという認定方法です。

■ 加工工程基準

繊維製品や石油化学などではいろいろな加工工程がありますから、その中の1工程か2工程をここでやれば、ここで作ったということを認めるという基準です。

これらの基準も一つだけではなくて二つを組み合わせるというケースもあり、統一したルールはありません。

そうすると「歪みによる費用の増加」「スパゲティ・ボウル現象」「行政的な費用の増加」といった問題が生じます。あるFTAでは関税番号変更基準が原産地認定の規則で、別のFTAでは付加価値基準であるということになりますと、関税局の人でもFTAごとに基準が違いますから混同しやすくなり費用や時間がかかるようになります。この状況をバグワティという人が「スパゲティ・ボウル現象」と名付けています。つまり、スパゲティ・ボウルの中にフォークを差し込んでも麺が絡まってしまってもうまく解きほぐすことができない、FTAをたくさん結んでしまうと、そういう負の効果が出てくるのではないかということです。

日本の場合、原産地認定は商工会議所にお金を払って届けて審査を受けないといけません。そうすると、その書類を作るだけで膨大な時間と手間がかかります。

WTOの場合には、域外国に対して共通の関税を適用するのが原則ですから、原産地規則の問題は基本的に発生しません。FTAに関して固有に発生してくる問題なのです。

日本のFTA交渉の特徴

日本は今、タイや東南アジアの国々と多くのFTAを締結しているわけですが、その交渉の特徴についてお話しします。日本のEPAの交渉の方式には、一括受諾方式とリクエスト・オファー方式があります。基本的に先進国とFTAを結ぶ場合はこのやり方でないと交渉することができません。一括受諾方式というのは、段階的に分野を拡大するのではなくて、すべての分野、貿易だけではなくて貿易とサービスと投資と経済協力と、全部の分野を同時に交渉していくというやり方です。

それに対してASEANのAFTA、あるいは中国とASEANのFTAというのは、段階的に分野を拡大していく方式です。たとえば、農産物の貿易だけを最初に合意する、その後に物品貿易全体を決める、その後にサービスについて行う、その後投資についてする、その後経済協力について締結するというように、段階的に決めていきます。途上国同士のFTAでは、こういうやり方が認められています。しかし、先進国のFTAの場合は基本的にはこのやり方は認められず一括受諾方式になります。

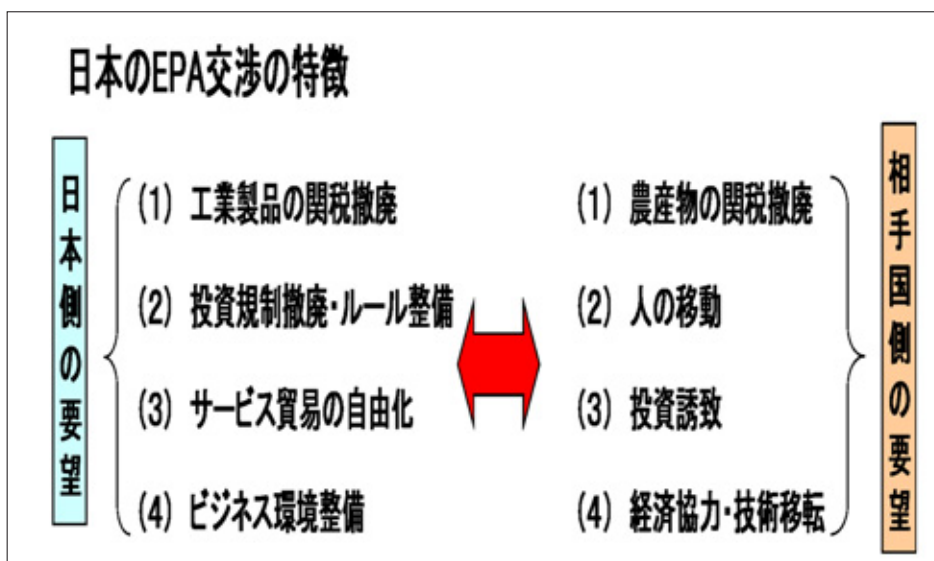
一括受諾方式では全部の分野を同時に決めてしまいますから、品目や分野を超えた取引が可能になります。つまり、それぞれの国に強み弱みがありますから、それらをバーターで取引することができます。そういう交渉戦術ができるのが一括受諾方式の特徴です。

リクエスト・オファー方式は、例えば物品の関税の撤廃では、相手国の要求に応じて一つ一つその品目に関して関税をどうするのかを決めていくというやり方です。ところが、ASEANと中国のFTAは、一つ一つの品目に関して決めていくというやり方ではなくて、全体に何年後には関税を何パーセント引き下げましょうというモダリティをまず確立して、その枠の中で関税を引き下げる品目を指定するやり方です。

リクエスト・オファー方式の場合は、それぞれの品目に関して二国間でぎちぎちの交渉をやりますから、かなりシビアな交渉になります。他方でモダリティでやる場合には、まず大枠を全体の貿易量の何パーセントにするかを決めておいて、その範囲内で自分の国のセンシティブ品目をそこに指定すれば良いので、それほどシビアなやり方ではありません。

さて、日本のEPA交渉の特徴ですが、日本側としては相手側に対して工業製品の関税を撤廃してほしいとか、日本の企業が進出している国に対して投資規制の撤廃やルールを整備してほしい、というような要求があります。それに対して日本のFTA交渉の相手国（特に東南アジア諸国）は農産物をたくさん作っていますから、農産物を日本向けに輸出したい。あるいは今問題になっている看護

図16 日本のEPA交渉の特徴



師や介護福祉士を日本に送り出したいという「人の移動」の要求があります。さらに、これらの国では、投資をどんどん日本から呼び込みたい、あるいは製造業の面で経済協力や技術移転をどんどん日本から引き出したいという要求もあります（図16）。

残念ながら日本は農産物の市場開放という決断は、まだできていません。日本の中で農産物を保護する面が、まだかなり残っているので、全部受け入れるわけにはいきません。人の移動に関しても、外国人のビザを発給できるのは、基本的に技術者に限定しています。単純労働者には認めていません。無原則に認めるということはしていませんから、限定した範囲内でしかできないことになります。

日本が交渉するとき、一括受諾方式で、品目や分野を超えた取引が可能です。そこで、これは相手国から要求されているのだけれども、日本はまだ自由化するのは難しいので待ってほしい、その代わりに日本から投資を促進する、あるいは日本から経済協力や技術移転を積極的に行うという手形を出して、これに関しては相手からの要求を抑えてほしいという交渉戦術で、日本と東南アジアの間でFTAが結ばれてきているわけです。

日本が東南アジア諸国と経済関係を深めていこうと、経済協力や技術移転を提案しているのは積極的な内容で、是非促進して欲しいと思いますが、交渉の取引材料となっているのは大変残念です。

日本タイ EPA

農林水産分野などで日本は市場開放が難しいため、日本とタイの交渉は最初、決裂するのではないかとされていました。しかし、タイ側が要求していたコメ、砂糖、タピオカに関して上述のような交渉をして、コメは除外にしました。タピオカ（デンプン）や砂糖に関しては再協議にしました。除外や再協議にしてもらう代わりに、日本側は経済協力を約束しました。「食品安全教育に関する委員会」では、当時、鳥インフルエンザがはやっていましたので、検疫に関して日本が積極的な技術協力をするようになりました。また「地域間（農協間）協力に関する委員会」では、お互いに日本とアジアの国の農民同士が交流を深めて、農産物の輸出促進を図るために協力します。こういう経済協力をすることによって、要求を抑えてもらったという経緯です。食品安全協力については、日本自体が今かなり問題を起こしており、お恥ずかしい限りですが、こういう委員会を発足させて、お互いに経済協力を深めていくこと自体は積極的に評価していい内容ではないかと思います。

東南アジアと日本は、FTAによって貿易、投資、人の移動、経済協力が深まっています。貿易創出効果などのメリットがあります。しかし逆に、貿易転換効果あるいは原産地規則によってコストが高まるというデメリットもあります。FTAに関して避けられない問題として、市場経済であるかぎり比較優位産業と比較劣位産業という障害が出てきますから、比較劣位産業に関してはその国内

図17 日タイEPAにおける農産分野の合意内容

日本タイEPAにおける農水産分野の合意内容

①日本側の市場アクセス改善	
関税即時撤廃	熱帯果実(マンゴー、マンゴスチン、ドリアン等) 野菜(オクラ、アスパラガス等) えび、えび調製品[1.0~5.3%→0%]
5年段階撤廃	かつお、まぐろ調製品[9.6%→0%] ねぎ、きゅうり、くらげ、もうごういか等
7年段階撤廃	もも、マヨネーズ、しじみ等
10年段階撤廃	りんご、ペットフード、パーティクルボード等
15年段階撤廃	オレンジ、オレンジ果汁等
関税削減	鶏肉(骨なし):5年で11.9%→8.5% 鶏肉調製品:5年で6.0%→3.0%
関税割当	バナナ:1年目4,000トン→5年目8,000トン[無税] パインアップル:1年目100トン→5年目300トン[無税] 糖みつ:3年目4,000トン→4年目5,000トン[7.65円/kg] 豚肉調製品:1,200トン[16%] でん粉誘導体:20万トン[無税]
再協議	粗糖・精製糖、マニオカでん粉(5年以内) パインアップル缶詰・果汁(5年目)
除外	米、麦、乳製品等
②タイ側の市場アクセス改善	
即時関税撤廃	りんご、なし、もも
5年段階撤廃	にしん、たら
再協議、除外	きはだまぐろ、かつお、いわし さば、たばこ、生糸等
③協力	
食品安全協力に関する委員会 地域間(農協間)協力に関する委員会	

(注)[]内は税率。

(出所)日本外務省、農林水産省、経済産業省、タイ外務省資料より筆者作成。

で、産業間の移動、雇用の移動などをきちんと進める必要があります。政府がきちんと補償措置を講じることが必要になります。

それから知的財産権の保護に関して、特に製薬の問題があります。知的財産権の保護は、確かに製薬会社や先進国の側においてはきちんと守るべき考え方なのですが、一方で途上国においては、貧しい人々が高い薬を手に入れられなくて死んでいっているような状況にどう対応していくのかということが問題になっています。

タイでも、例えばエイズの薬に関してはジェネリック薬品を使える強制発動権を一部発動していますが、当然アメリカ側はそれに対して知的財産権が保護されていないと反発して、アメリカが発表している知的財産権の要注意リスト国に入られています。その辺の兼ね合いをどうしていくのかということが問題になってきます。

おわりに

時間の関係でご説明できませんでしたが、FTAは利害関係者を伴うものですので、FTAを締結することによっていろいろな経済的影響を受ける方が必ず出てくるわけです。もし政府に一任してしまうと、後から「そういうことではなかったのではないか」という話がどうしても出てきます。交渉ごとですから、細部にまで明らかにすることは難しいかもしれませんが、最低限、それによって影響を受ける利害関係者には、透明性を高め、政府がどういうことをやって交渉を

妥結するに至ったのかという説明責任を果たす必要が出てくるということがまず最初の課題として挙げられます。

日本のFTAの交渉に関して、日本側で農産物や人の移動に関しては、まだ最終的な結論を得られていない状況です。食料の安全保障の問題、少子高齢化社会の問題を抱えていながら、自由化に関しては、まだ最終的な結論を出していません。FTAを締結してどのようにアジアの国々と共生していくのかという方針を決めることが次の課題として挙げられます。

先ほどの経済協力を、バーター取引の交渉材料とするというのは、日本と発展途上国の間のFTAの場合にはそういう交渉戦術もうまくいくのかも分かりませんが、例えば日本とオーストラリアなど、日本と先進国と交渉する場合には、日本が取引材料にするようなものがないわけです。そういう場合にどういう交渉戦術を築いていくことが必要なのかということも、これから日本がさらにFTAを進めていくのであれば、新たな戦略を構築していく必要性に今迫られていると思います。

駆け足で進みましたが時間をオーバーしました。パネルディスカッションでまた補足的な説明もしたいと思います。ありがとうございました（拍手）。

コメント：(感想と問題提起)



平川 均 名古屋大学経済学研究科教授、SGRA 顧問

ド・マン・ホーン 桜美林大学経済経営学系講師

フェルディナンド・C・マキト SGRA 研究チーフ



平川 均 (名古屋大学経済学研究科教授、SGRA 顧問)

東茂樹先生はFTAの交渉過程を各国について具体的に調べて、そこからFTA交渉の特徴を明らかにされました。この研究を通じて先生は非常に新しい領域を開拓されたと、私は先生編の著書を拝見したとき最初に思いました。それで今回、SGRAの企画の中で先生にお話ししていただきたいと、お願いしたわけです。

先生のご研究はメキシコ、中国、ASEAN、タイ、インド、その他日本がかかわる、あるいは日本にかかわってなくてもFTAを締結した国の交渉過程を分析して、そこからFTAの特徴を見たという点です。日本の方式は、東先生が言われましたように、農業を保護しなければいけないので、その見返りとしての人材教育などの協力支援を通じる妥結方式を取ってきたという点に一つの特徴があると思います。

同時に、日本の交渉の姿勢についても新しい課題を提起されましたので、私のコメントは、基本的にはその点にかかわるものになります。一般的に東アジア諸国のFTAの推進要因は一体何だったのか、今日のお話を聞いてその要因がクリアに出ていると思います。はっきり言ってしまえば、他国に乗り遅れないためです。乗り遅れるととんでもないことが起こる、自国にとって不利な面が出てくるのです。しかし同時にそういう政策は、「スパゲティ・ボウル」という言い方をされていますが、総体としてみると貿易ルールがめちゃくちゃになって世界の貿易自由化の本来の目的が達成できなくなりがねないという問題があります。その二つの特徴があるということだと思います。

● 日本のFTA交渉の特徴

- 1. 交渉過程の姿勢→ 要求のみが先行し、非妥協的態度？
- 2. 交渉結果から見た貿易自由化率 一部の例外を除き日本の方が貿易額ベースで自由化度が低い。何故か？見返りが人材育成などの協力支援
- 3. 不信感の残る公表形式：例 JPEPA共同プレス発表→ 非公表の有害廃棄物規定→ フィリピン・タイにおける市民の反対運動。

図表Ⅱ-4 日本のFTA発効、締結、交渉状況

交渉状況	FTA	発効年・状況	日本の貿易に占める構成比(2007年)			自由化率(貿易額ベース)	
			輸出	輸入	総貿易	相手国・地域	日本
発効済	シンガポール	2002年11月、2007年3月改正	3.1	1.1	2.2	100	94.7
	メキシコ	2005年4月	1.4	0.5	1.0	98.4	96.8
	マレーシア	2005年7月	2.1	2.8	2.4	99.3	94.1
	チリ	2007年9月	0.2	1.3	0.7	99.8	90.5
	タイ	2007年11月	3.6	2.9	3.3	97.4	91.6
	インドネシア	2008年7月	1.3	4.2	2.6	99.7	93.2
	ブルネイ	2008年7月	0.02	0.4	0.2	99.9	99.99
締結済	小計		11.7	13.3	12.4	—	—
	フィリピン	2008年9月署名	1.3	1.4	1.4	96.6	91.6
交渉中	ASEAN	2008年4月署名	12.2	13.9	13.0	約90	約93
	GCC(湾岸協力会議)	2005年9月以降政府間交渉	3.0	16.0	9.0	—	—
交渉中	ベトナム	2007年1月以降政府間交渉	0.8	1.0	0.9	—	—
	インド	2007年1月以降政府間交渉	0.8	0.7	0.8	—	—
	豪州	2007年4月以降政府間交渉	2.0	5.0	3.4	—	—
	スイス	2007年5月以降政府間交渉	0.4	0.8	0.6	—	—
	韓国	2004年11月以降交渉中断	7.6	4.4	6.1	—	—
総計			27.7	42.6	34.6	—	—

〔注1〕自由化率とは即時撤廃品目と10年以内の段階的関税撤廃品目の貿易額が総貿易額に占める比率。
 〔注2〕自由化率は対シンガポールは2005年、対メキシコは2002年、対マレーシアは2003年、対チリは2005年、対タイは2004年、対インドネシアは2004年、対フィリピンは2003年、対ブルネイは2005年、対インドネシアは2004年5月～2005年4月、日本・ASEANの相手国・地域はASEAN8の自由化率。
 〔資料〕日本貿易統計、外務省、経済産業省、「2008年版公正貿易報告書」(経済産業省)から作成

Copyright (C) 2008 JETRO. All rights reserved.

出所:JETRO海外調査部(2008)『2008年版ジェトロ貿易投資白書』43頁。

図1 | 日本のFTA交渉の特徴

東先生の著書の中に書かれているのですが、日本のFTA交渉を見てみると、日本の要求が非常に強く出て非妥協的であるという点で相手の印象がすこぶる悪いという特徴があるようです。こうした評価は東先生だけではなく、他の研究者の方々からも聞いております。

それから、交渉結果から見ると、日本が結んだFTAは相手国との貿易関係で、日本の方が金額ベースで見たとき相手国よりも自由化度が低いという特徴があります。すべてではありませんが、一般的に低いという特徴があります。その裏返しに協力支援がなされるという形で妥協が図られているということが、制度的にもある程度確認されます。

また、不信感の残るFTA交渉過程の公表形式の問題もあります。実はフィリピンやタイにおいては、今でも強い反対運動があるのです。反対運動の一つには、単なる経済的な問題だけではなく、FTA合意内容における有害廃棄物規定の議論があります。これはほとんど日本で報道されていないので、FTA交渉に関して私たちの知らないところで起こっている事柄として認識しておかなければならないだろうと思います(図1)。

日本の最大の関心はFTAの何なののでしょうか。結局、日本からFTAを見たときに、相手国の市場開放と不利益を回避すること、この2点について非常に強い関心が示されています。FTAを通じて相手の国の経済が発展するといったことは、あまり問題にされないのです。日本の国益は当然重要ですが、それだけで

グローバルなFTAの積極活用に向けて

■ 拡大するアジア・大洋州FTAと、高まる企業のFTA活用

ASEAN+6(ASEAN10、日本、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランド)構成国はそれぞれASEANをコアとしたFTAネットワーク形成を進めている。日本がこれまでに発効したFTAの中でも特に日本・タイFTAは、発効後わずかにもかかわらず多くの日系企業により活用されている。今後関税が引き下がるにつれて、内需を狙った利用が進むことが期待される。また、ASEAN・中国FTAは2009年1月から本格的に関税削減がはじまり、2010年には多くの品目で関税が撤廃されるため、現地日系企業の利用が増えると期待される。ニュージーランドが中国にとって初となる先進国とのFTAを2008年4月に結んだことにより、ASEAN以外のプレイヤー同士の経済連携がはじまった。企業にとっては、今後はアジア・大洋州FTAネットワーク形成の動きを念頭においた事業戦略がますます重要となる。

FTAはモノ以外の投資、サービス、政府調達などの分野でも自由化をもたらしている。欧米や日本はFTAを通じてサービス、投資、政府調達の「WTOプラス」の自由化を積極的に推進している。米墨間トラック乗り入れ、クレディ・スイス・ファースト・ボストン銀行のメキシコでの子会社設立、シティバンクのシンガポールにおける支店やATM設置拡大、三菱重工のメキシコの発電所事業落札はいずれもFTAを通じたサービス、投資、政府調達分野の自由化のメリットを企業が活かした事例であった。また、日本が生み出したビジネス環境整備委員会のスキームは現地企業が抱える問題を解決する手段として機能している。

日本の主要な関心は、相手国の市場開放と不利益の回避か？

■ さらなるFTAの拡大と、各国の取組み

欧米のアジア・大洋州地域とのFTA締結の動きが鮮明となるなか、日本は欧米と比べて不利な状況を生み出さないためにも引き続きこの地域で高度かつ包括的なFTAを結んでいく必要がある。

FTAによって影響を受ける国内産業等に対する対策を講じることは、国内の調整コストをおさえ、FTA政策を円滑に進める上でも重要となる。米韓FTAの韓国やNAFTAのメキシコや米国が実施した、国内産業の被害を和らげる救済措置は参考となる。

出所：JETRO海外調査部(2008)『2008年版ジェトロ貿易投資白書資料編』PPT資料、39頁(8月7日)。

図2 | グローバルなFTAの積極活用に向けて

いいのかということ、私自身、疑問に思っています。ちなみに私は、かなり早くからFTA締結論者です。FTAがアジアの統合を進めろということを早くから論文でも書いてきているのですが、一方でこういう問題もあり、疑問を持っていますということ（図2）。

先ほど言及した有害廃棄物問題について、多分ほとんどの方がご存じないと思います。フィリピンとの関係では、2006年9月に当時の小泉首相とアロヨ大統領がEPAに署名しました。ところがその2カ月後に、バーゼル・アクション・ネットワークというNPOがその内容を批判し、日本の大使館はそれに反論をしました。日本大使館は、「日本政府はバーゼル条約に基づくフレームワークを持っていて、それによって貿易、つまり輸出や輸入をきちんと管理している。だから貿易相手国が有害廃棄物の輸入を許さない限りは、日本から輸出することはない。フィリピンを含めて日本から輸出することはない。相手国の政府がそうした輸入を承認しない限り、日本から輸出できない」というコメントをフィリピンで出しているのです。この回答に対してバーゼル・アクション・ネットワークは、これはEPAを結んでしまったら、逆にフィリピン政府は受け入れねばならない、そういうロジックになっていると問題提起しました（図3）。

日本の国内では、2005年6月に財団法人地球環境戦略研究機関が、アジアで国際リサイクル特区をつくって、アジア域内のリサイクルネットワークを構築することが望ましいという構想を出しており、これに基づいて日本政府もコメントを

図3 JPEPA締結と有害廃棄物輸出問題1

- 有害廃棄物輸出問題は日本では殆ど報道されず、また無関心。JPEPA締結の過程ではまったく報道されず。
- 06.9.9小泉首相・アロヨ大統領JPEPA署名→06.11 パーゼル・アクション・ネットワークによる有害廃棄物問題提起
- Japanese embassy's statement: "the Government of Japan has an established framework based on the Basel Convention and has been enforcing strict export/import control, which does not allow any export of toxic and hazardous wastes to another country, including the Philippines, **unless the government of such a country approves such export.**"
- The latter statement is important for what it does not say. It does not say that Japan will refrain from export of hazardous wastes to the Philippines or to any other developing country in accordance with the terms of the Basel Amendment and the general obligations of the Basel Convention. Rather it notes that a country must approve such import. With the JPEPA in place, legally Japan will be well placed to insist that the Philippines "must approve" such export. (Basal Action Network, JPEPA as a Step in Japan's Grater Plan to Liberalize Hazardous Waste Trade in Asia, 8 Nov. 2006, p.3.

JPEPA締結と有害廃棄物輸出問題(1)

図4 JPEPA締結と有害廃棄物輸出問題2

- 05.6.2(財)地球環境戦略研究機関「国際リサイクル特区とアジア域内ネットワークの構築」：「国境を越えたりサイクル市場は、各国の国内市場におけるリサイクル資源の需給バランスを調整する役割を果たし、結果として各国の廃棄物発生量の抑制を補完し、最終的には、アジア地域全体での資源の効率的利用推進に貢献する」IGESプレスリリース『ポリシー・ブリーフ』Vol.1概要
- 07.2.11市民団体 日本政府に「経済連携協定に有害廃棄物を入れるな」を要請。→ 07.4.25岡田幹治「EPAで輸出促進？『廃棄物隠し』の巧妙」『エコノミスト』誌。→ 07.10.23 Toxic Trade News: ヴィサヤ諸島法律家集団によるフィリピン上院へのJPEPA否認の請願書提出。最高裁辞任判事とフィリピン法学部長の2人の憲法・国際法学者による憲法違反の主張→ フィリピンの主権の侵害問題の提起→ 08.9.26 Toxic Trade News: フィリピン、オランダ、タイの専門家による有害廃棄物貿易への警告。FTAラッシュによってアジアの心配は倍加している。
- →08.11.11 JPEAP外交行文書簡交換→ 08.12.11発効へ
- → 対日不信感を取り除けるか？無視してよいか？どう対処すべきか？

JPEPA締結と有害廃棄物輸出問題(2)

出しています。それに対して市民団体が「有害廃棄物を経済連携協定に入れるな」と要請書を提出しています。同年7月の日本の経済誌の『エコノミスト』には、「EPAで輸出を促進するのには、廃棄物隠しが巧妙になされているのではないのか」とする記事が出ています。つい最近ですとフィリピンとオランダ、タイの専門家が、有害廃棄物貿易は危ないということを公表したりして、警鐘を鳴らしています。また、フィリピン国内では日本とのEPA締結への不安は大きく、これが、フィリピン議会が日本とのFTAを長く承認しない、反対した根拠の一つになったわけです。こうした問題にかかわって、フィリピンの大統領が署名した日本とのFTA/EPAの内容には憲法違反があるのではないかと疑義もあり、抗議の意思を示すために著名なフィリピン最高裁判事が辞任したり、フィリピン大学の法学部長が辞任したりする出来事が起こっているようです。FTAの交渉過程や交渉内容は締結されるまで内容が伏せられていることが多く、FTA/EPA

が次々に締結されていくと、こういう課題をもつFTAラッシュになっていきかねないのです。これは日本だけの話ではなく、アメリカも同様です。アジアでこういうことが起こっているのも、今後、大きな問題になるのではないかと今後の課題として知っておく必要があると思います。

日本とフィリピンのEPAは2008年11月11日に外交文書が交換されて、12月11日に発効しました。ただ、私もずっと注意していたのですが、有害廃棄物の輸出問題については、日本の主要な新聞など、一般紙にはほとんど報道されておらず、意識的に調べないと分かりませんでした。対日不信感はこの形で蓄積されていくのではないかと、経済統合の利益のみを指摘すれば相手国の人々の不信感を取り除けるのか、あるいはこういう問題を知らないで済むのか、ということを私たちはやはり押さえておく必要があると思います（図4）。

東アジアのFTAがなぜ進んだのかを見ていくと、経済協力の流れの中で出てきます。1998年10月、通貨危機が1997年に起こった一年後に韓国の金大中大統領が日本に経済協力の提案をします。それが日韓FTA共同研究になります。東先生が最近まで勤めておられたアジア経済研究所が日本側の研究機関になって日韓FTAの研究を行い、2000年5月に報告書を出しています。

こうした流れの中で、1999年、史上初の「東アジアにおける協力に関する共同声明」がASEAN+3の首脳会議で合意され、発表されましたが、その中に「貿易、投資、技術移転の加速に努力する」との一項が明記されます。2000年には、当時ASEAN+3会議の議長を務めていたシンガポールのゴー・トクチョン首相が「東アジア貿易投資圏」を提案しました。2001年には、ASEAN+3首脳会議が正式に設置を認めた東アジアビジョングループ（EAVG）によって注目される報告書「東アジア共同体に向けて」が首脳会議に提出されて承認されましたが、その中には東アジアFTAの提案が含まれています。このように、公認の組織により作成された報告書に基づいて、東アジアFTAが東アジア共同体の構築の手段の一つとして、主要な議題となっているのです。

ところが他方で、東先生が指摘されましたように、一般的にはWTOがうまくいかないのが代替措置としてFTAの締結が推進されているわけです。アジアの場合には1997年11月にカナダのバンクーバーでAPEC首脳会議が行われ、「早期自主的分野別自由化」措置に合意したのですが、これがうまく動かなかったからFTAブームが起こったという説明がされることもあります。

このように、FTAの推進には二つの流れがあります。一つはとにかく自由化を進めるという流れ、もう一つは、地域協力の流れから経済協力、そして経済統合が議論になっている。FTAの議論には、この二つの側面が一緒になっているということなのです。

では、FTAの締結に成功すれば、東アジア共同体を導けるのでしょうか。実際は、FTAは競争力のある国が提案しているわけです。WTOでうまく貿易自由化を進められない、多角交渉では自由化交渉がうまく動かないので、多角交渉でなく、できる国から提案していくという側面ですが、この面では交渉力が重要かもしれません。しかし、もう一つの側面である経済協力の手段としてFTAを捉えたとき、日本の政策は応えているのかどうか、どうやったら応えられるのか

を考えなくてはならないように思います。

それから、FTAが結ばれると、域内国際分業構造に複雑な、ある場合には非常に深刻な影響が生じます。ASEAN内の国際分業が進展したとき、すべての構成国や人々が利益を得るわけではありません。そこから利益を得る人たちとそうでない人たちがいます。例えば自動車産業の事例で考えると、タイがいわゆる勝ち組になってしまい、フィリピンの自動車産業は私たちが見ている限りではかなり深刻な状況に陥っているように思います。ベトナムもどうなるのかな、という感じがしています。こうした再編を単純に進めるだけで本当にうまくいくだろうか、ということを私自身は非常に強く感じるのです。

また、今日、今西さんが最初に言われましたが、グローバル金融危機はFTAにどのような影響を与えるのか、考えていかなければならないと思っています。

以上のような話の中で、二つの重要と思う視点を最後に指摘したいと思います。一つは、経済統合に共有型発展の視点を加えるということを具体的にどう考えたらいいかということです。この目標を加えなければいけないと私は思います。市場統合とFTAの締結に注目するだけでなく、この問題は常に考えていく必要があります。それから、地域協力の枠組みの強化と信頼関係の醸成という問題です。信頼というのは三つめと思うかもしれませんが、信頼がないと協力枠組みは機能しませんし、強化されません。これを進めていくために日本はどういう政策を採ったらいいか、を考えてみる必要があると思います。

図5は東先生の論文からの引用です。FTA交渉における日本の態度は、相手国から見ると評判が良くないということです。最初の部分で指摘しましたが、この論文だけでなくほかの研究者からも、調べてみたらどうも評判が良くないということを聞いております。こういう問題はとても重要なのではないかと。私はFTAの推進者だと思っていますので、無視できません。どうやったらこの種の問題が解決できるのでしょうか。東先生は具体的に交渉過程を詳細に調べておられて、政治経済的な視点をご指摘になっておられますので、もし何かアイデアが

図5 EAEPAは東アジア共同体を導けるか？—3

● 信頼をどう構築するか？

- There was a lot of resistance to the Japanese attitude in negotiations because Japan asked Thailand to open its industrial sector without making any concessions to Thailand, and because it tried to use political pressure. Facing strong resistance, politicians could not give in to Japanese requests(Higashi IDEDP No.138, 2008, p.12), and others.

- 編者がある東南アジアの政府交渉担当者に聞き取り調査を行ったところ、日本の交渉姿勢について次のような感想を述べていた。「中国との交渉では同じアジアの国として、問題が生じれば交渉の場でお互いに解決していこうという雰囲気があったが、日本との交渉では要求ばかりが突きつけられ、関税引き下げの譲歩をしなければ協力プロジェクトの支援もしないという発言でとげとげしい雰囲気となった。」・・・(東茂樹『FTAの政治経済学』IDE-JETRO,2007)。

EAEPAは東アジア共同体を導けるか？

—東アジアFTAの経緯からみるFTAの位置付け(3)—

ありましたら教えていただきたいと思います。

ド・マン・ホーン（桜美林大学経済経営学系講師）

今日は、事前に東先生から頂いた英語のディスカッションペーパーを拝読して、ベトナムから見たFTAの問題に関してどういう考えが浮かんだか簡単に紹介したいと思います。この英語のペーパーには、日本・タイ、日本・メキシコの交渉過程についていろいろ詳しい話書かれているので非常に面白いものだと思います。

私も去年、早稲田大学中心の研究会で、中国・ベトナム、中国・ASEANのFTAに関する研究会をやっていました。ただ、今日の話はそれには触れず、ベトナムがFTAの交渉に関してどういう関心を持っているかお話しします。

WTOへの加盟やFTAの交渉は、簡単にいうと自国と他国との間にお互いに市場開放をすることです。これまでベトナムでは、国内市場を外国に対してどう開放するか検討してきました。ベトナムは以前、社会主義国として国内市場は閉鎖していましたが、1986年からドイモイ政策を打ち出し、市場経済を導入し、移行経済のプロセスに踏み込み、国内市場を対外に開放し始めたわけです。しかし、国内市場の本格的な開放は、東南アジア諸国連合（ASEAN）に加盟したときからだと思われ、その後段階的に、米国、日本、中国などの相手国に広がりました。

1995年にベトナムはASEANに加盟し、同時にASEAN内のFTA、つまりAFTAに加盟することになりました。また、1996年からアメリカと関係が改善され、2001年に米越のBTA（Bilateral Trade Agreement）が締結されました。日本との関係については、「日越投資自由協定」が1999年から交渉が始まり、2003年に締結しました。

地域内のFTAに関して、もう一つ、2003年に中国・ASEANのFTAが締結されましたが、ベトナムもASEANの一員としてこのFTAにかかわっているのですけれども、実際に同FTAは中国とASEAN先発メンバーに対しては2004年から発効しましたが、ベトナムの場合は2010年ごろからです。

その後、2007年にベトナムは正式にWTOへ加盟しました。2008年現在、日本とASEANとのFTA交渉にかかわりながら、それとは別に、日越のEPAの交渉も進められます。

私は1996年から最近まで、市場開放によってベトナムの経済発展にどういう効果があったかということを見てみました。図6は簡単にベトナム国内総生産の増加率をアジア開発銀行（ADB）の資料を集めてだしたのですが、ADBのインディケーターからピックアップしたデータで計算しました。赤い線がベトナムで、ほかの国は参考のためにだしてあります。この国内総生産の成長率を見ると、確かにこれまでベトナムの数字は高い成長ですが、必ずしも国内市場を開放

すればするほど、急成長の効果をもたらすとは言い切れません。1998年頃アジア危機の影響でベトナムの国内総生産は少し落ちてしまいましたが、2001年頃から、前と同様の6～8%台に回復しました。

次は、市場開放により、輸出と輸入、あるいは直接投資はどう変わっていったかということです。図7で、ベトナムの対アメリカ、対日本と対中国の輸出額を見ると、先ほど紹介した米越のBTAが締結・発効した後、ベトナムの対アメリカの輸出が急速に増加していました。その前の年のトップは日本で、2番が中国でしたが、2002年から逆転していったのです。

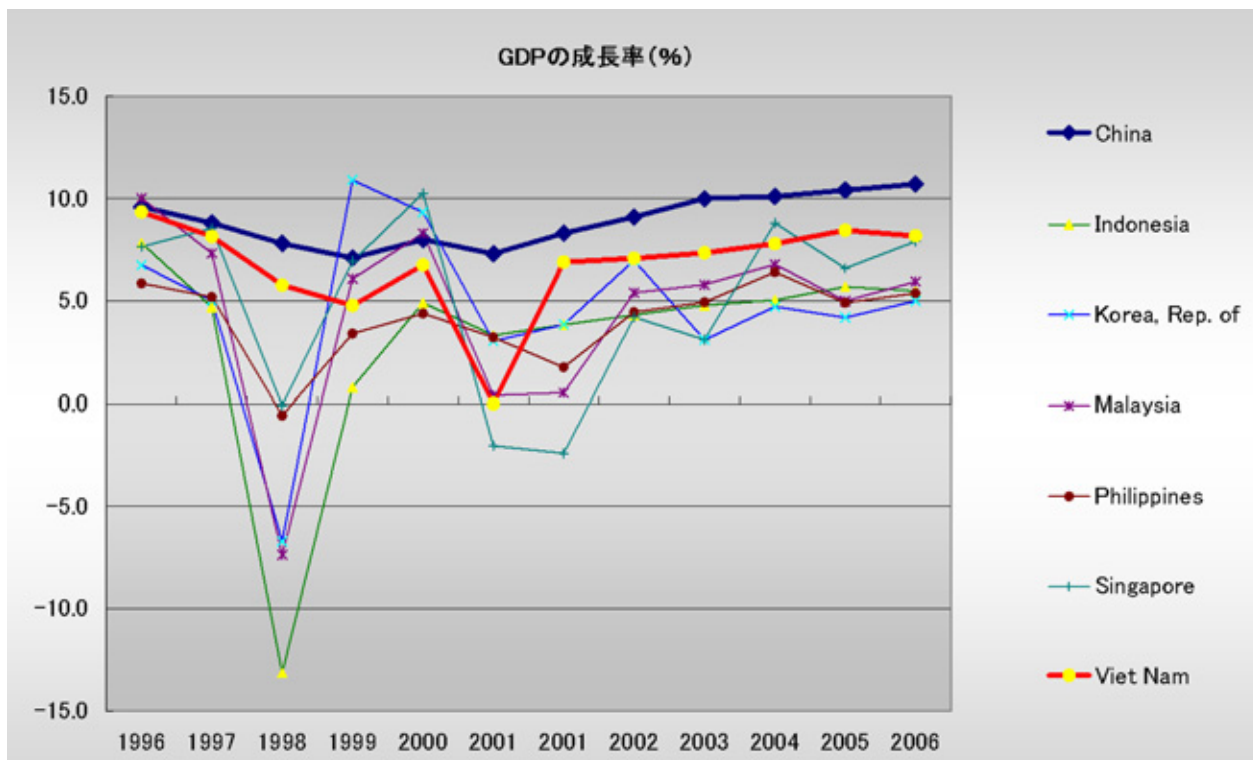


図6 | GDPの成長率

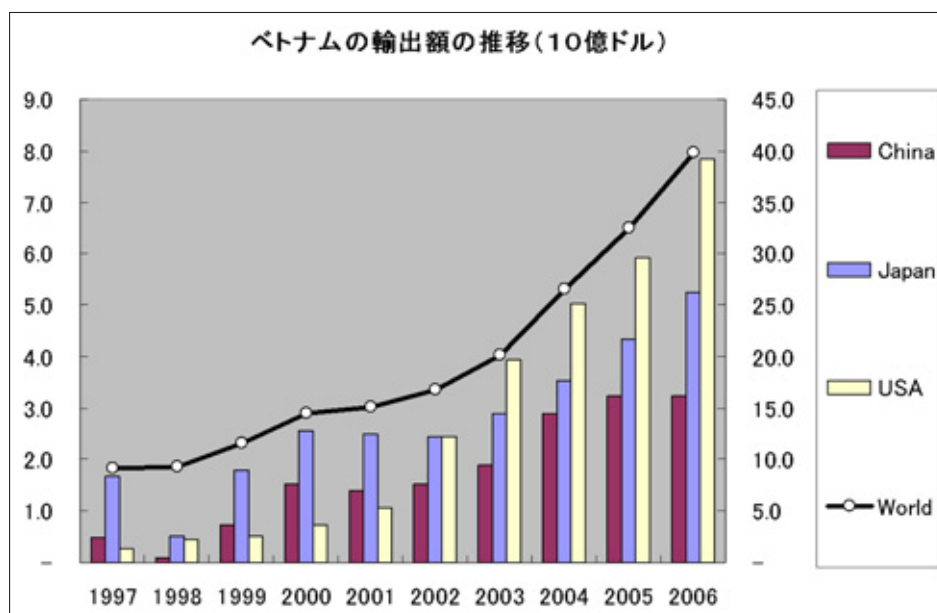


図7 | ベトナムの輸出額の推移

しかし、図8はベトナムの輸入額の推移で、米越BTAの効果をある程度反映し、アメリカからの輸入も確かに前年度と比べて倍になっているのですが、BTAもFTAも関係なく、中国からの輸入がかなり高いのが現状です。

図9はベトナムの外国直接投資の流入額です。2007年にベトナムがWTOに加盟した後、直接投資の流入額は大きくなっていますが、それ以前、BTAあるいはFTAではあまり効果が出ていません。

図8 ベトナムの輸入額の推移

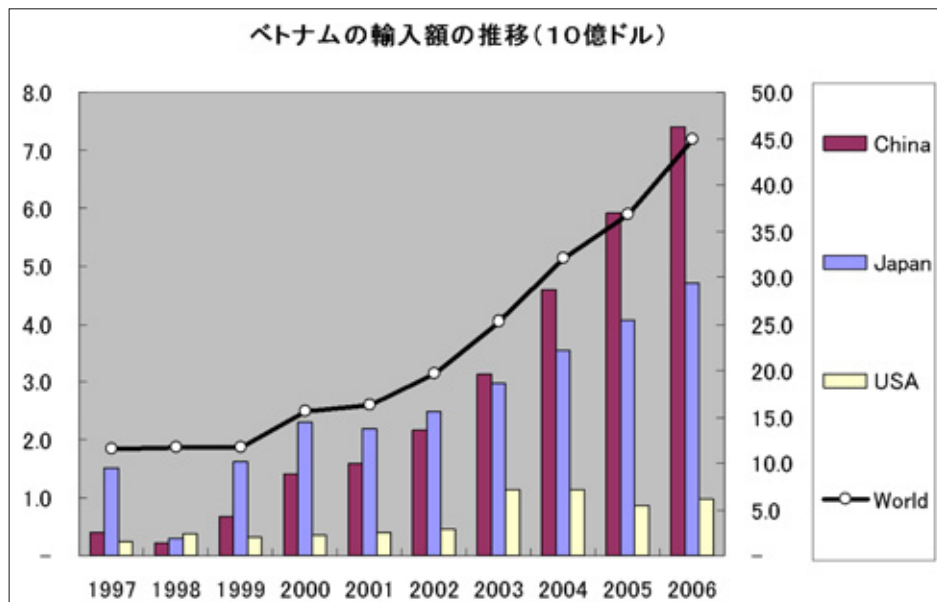
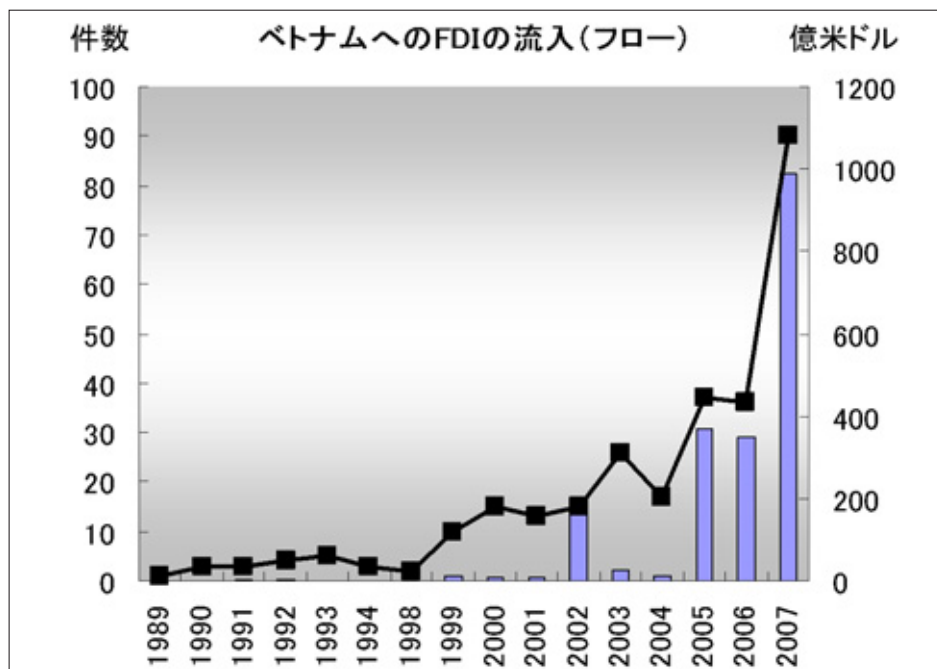


図9 ベトナムへのFDIの流入



日本とは「日越投資自由協定」を締結しましたが、図10に示されるように、結局現在でも、協定を結んでいない国よりまだ下のレベルです。

ここで何を言いたいかというと、ベトナムから見れば、アメリカとのBTAの効果以外に、少なくとも現在まで他のFTAはそれほど大きな効果がない。なぜそういうことになるかというと、一般的に、FTAの交渉は国家間においては経

図10 ベトナムへのFDIの流入
(1988-2007累積)

ベトナムへのFDIの流入(1988-2007累積)、億米ドル					
		件数	登録	実行	うち外国資本
順位	合計	98	9,960	4,313	3,641
1	台湾	20	1,210	508	466
2	韓国	19	1,465	533	431
3	日本	10	978	422	370
4	シンガポール	6	1,258	430	340
8	米国	4	351	185	161

済問題について協議し合うが、交渉する前に、相手国と交渉しようとする内容をまず自国で国内の問題として（各経済主体間で）協議しなければなりません。しかし、国内ではそれは経済的な問題ではなくて政治的な問題になると思います。つまり、FTAの内容によって当該国の各経済主体に異なる影響を及ぼすので、ある意味では、交渉内容の協議は、国内の各経済主体の利害関係を調整するプロセスだと思います。よって、その協議プロセスは、透明、平等且つ民主的に行われる必要があるでしょう。東先生のペーパーにも示されるように、FTAの締結によってある国が利益を得ますが、必ずその国の国民が利益を受けることはできません。利益を得るのは国民の一部だけということです。残念ながら、ベトナムの場合、対外経済開放の交渉の内容は、国内で決定されるプロセスが不透明で、民間セクターの意見が反映されなかった。その結果、FTAの締結・発効後、ベトナムの民間企業は不利な状況に追い込まれ、FTAの効果が発揮されなかった。

WTOとFTAの最終目標は、お互いに自由化して、Win-Winの関係を構築することですが、皆さんご存じのとおり、WTOの構想はあまりにも参加国が多すぎて、社会的な面でも経済的発展の面でもメンバーの間の格差が大きすぎますから、なかなか調整できないわけです。FTAの交渉でも同様です。日本・ASEANと、中国・ASEANを比べてみると、後者の社会経済発展のギャップは前者より小さいので、中国・ASEANのFTAは交渉も早くスタートし、締結も早かった。しかし、その交渉が成立しても、各メンバー国の大部分の国民（民間セクター）に良い影響をもたらすことを保障するものではありません。

自分の考えでは、結局、現時点では、FTAもWTOでも、現在の交渉のし方では、ベトナムのような発展途上国にとって不公平だと感じます。なぜなら、先進国同士の交渉の場合、お互いに国内市場を開放し合う交渉の内容は、表では政府と政府の交渉ですが、実際その裏にはその両国の企業と企業との交渉になるはずで、一方、先進国と途上国の交渉の場合はどうなっているかというと、先進国が交渉の場に持っていく意見は企業の意見ですけれども、途上国の方は国内企業ではなくて、その政府の意見です。また、もしベトナムのようにFDIを多く

受け入れる途上国であれば、FTAの交渉は先進国の企業と途上国のFDI企業がやっているわけです。東先生の話でも何回か例が挙げられたのですが、タイとインド、タイとほかの国でFTAを締結する効果は、結局タイ企業ではなくてタイに進出した日系企業の利益になっています。タイがオーストラリアとのFTAを締結した結果をみると、タイの民間企業ではなくて、タイに進出している日系企業に対してメリットがあることになっています。

結局、途上国の民間セクターは、ベトナムの場合みたいに、むしろこのFTAのゲームの被害者になるのではないかというのが私の心配です。今のままの状態だと、FTAを仮に締結しても途上国に対する経済効果はあまり出てこないと思います。そういう状況で、長期的に経済発展できなければ結果的に市場も発展しません。逆に、先進国に対して貿易自由化の意味がなくなります。もちろん初めは資源の再配分の効果がありますが、それに伴って途上国側の資源がどんどん枯渇してしまうと、国民の生活の不安定、社会混乱などが発生する可能性が高くなります。

ですから私が一番訴えたいのは、これまで、無条件で国際経済に遅れて参加する途上国を、急速に国内市場を開放させる状況に追い込むFTAの交渉のやり方の代わりに、FTAの交渉と同時に、途上国の市場経済を発展させるサポートが必要なのではないかということです。途上国の市場経済の形成、あるいは民間セクターの振興、そして民主的な市民社会の構築の問題に関して、先進国から途上国を支援する必要があるのではないかと。要するに民主的な社会、あるいは市場経済が発達している社会になってから、貿易自由化の交渉は本当の経済効果を発揮するのではないかと思います（拍手）。

フェルディナンド・C・マキト（SGRA研究チーフ）

最初に東先生のペーパーに対する感想を述べ、次のパネルディスカッションのテーマも念頭に置きながらお話したいと思います。

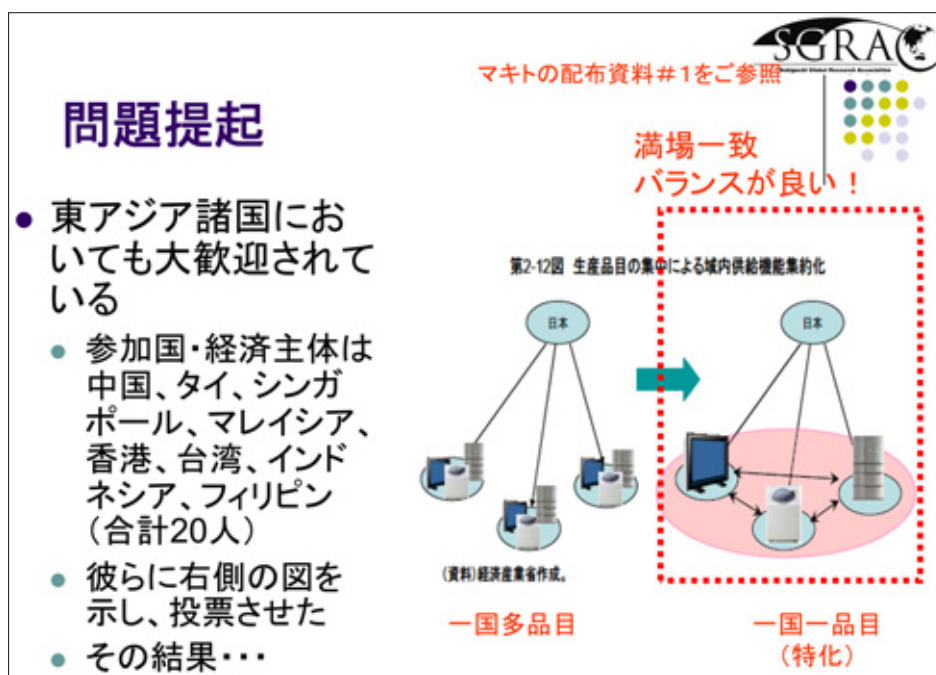
東先生はFTAの交渉について研究され、その新たな戦略の構築を最後に呼び掛けました。私も大賛成です。東先生の明確な分析により、FTAの交渉がいかに困難なことであるか実感できました。平川先生も指摘された様に、特に製造業部門である自動車における交渉は、事例として取り上げたタイ、マレーシア、フィリピンで、日本はさまざまな要因で苦勞したようです。ホーン先生は「戦い」という言葉まで使いました。

国によって官僚と政治家の立場が異なります。国内と国外の産業、特に欧米の企業のロビー活動も2カ国の交渉に影響を与えた場面もよくあったそうです。交渉が対立的になって膠着状態になってしまうことがほとんどでした。しかし日本側が技術協力のカードを切ることにより、膠着状態を何とか打開することになります。東先生の論文によれば、マレーシアとタイのケースでは、日本が技術協力の約束をしました。しかしフィリピンの場合には要請もなかったので、当然合意

もありませんでした。それに、フィリピンの交渉は、平川先生が指摘されたように、「タイと比べて不公平だ」というフィリピン側の主張により、再交渉になってしまいました。

ここで問題提起なのですが、東先生がおっしゃっている「従来型の対立的交渉よりは、地域全体を念頭に置きながら協力的な交渉がよい」ということを証明したいと思います。このことに焦点を当てて議論を進めようと提案したいのです。それから、SGRA「日本の独自性」研究チームの設立以来、われわれが指摘していることですが、日本はあまりにも「普通の先進国」になりたがって、かえって混乱を起こして状況を悪化させています。本来、世界、東アジアに一つだけの花、つまりオンリーワンの日本は自分の独自性を生かすべきだとわれわれは思います。ナンバーワンでなくてもいいのです。(笑)。

図11 問題提起—東アジア諸国においても大歓迎されている



東アジア域内における国際分業の進化をみると、今の状況は、一国多品目というシステムから、どんどん一国一品目、つまり一つの国が一つの品目に特化する傾向にあります。このような動きは大歓迎です。一国の国内市場にこだわらず、東アジア地域全体を市場として考えるからです。この地域の国際分業をうまく進めてきたのが、雁行形態発展のダイナミクスに沿う進化であり、先ほど平川先生も述べた共有型発展・成長を実現させると私は思います。皆さんご存知のように、雁行形態モデルというのは日本独自の開発モデルです。図11は日本政府が出している白書からとったものですから、日本政府はこの独自性を認識していることを示唆していると思います。

先月、東アジアにある子会社の幹部のための研修会が大手日系企業の東京の本部で行われ、私はその研修会の講師を2日間務めました。参加国は中国、タイ、シンガポール、マレーシア、香港、台湾、インドネシア、フィリピンで、合計20人です。ベトナムも進出しているのですが、事情によって代表者が来られま

せんでした。この20人に二つの図を提示して、どちらの方がいいですかと投票させました。その結果、満場一致で「一国一品目」がいいと答えました。こちらの方がバランスが良いと、大体みんなが言いました。このように日本主導の構想が東アジアでは受け入れられています。しかしよくあることですが、せっかくこのように受け入れられている構想を日本自身が否定するので混乱が発生します。

この日本の自己否定は私の観察に限って言えば、少なくとも二つの形に表れています。(1)構想と理解のギャップ。日本はせっかく素晴らしい構想を提示してくれるのに、果たしてこの構想をちゃんと理解しているかどうか、非常に疑問に思います。(2)構想あるいはビジョンと現場のギャップ。日本は、現場において、その構想どおりに実際の物事を進めているのか、疑問に思っています。東先生が分析した日本のFTA交渉においても、これらのようなギャップがあり、交渉を余計に混乱させたのではないかと思います。

先ほどの経済産業省のFTA構想を例として取り上げて、この二つのギャップを示したいと思います。そのすぐ後に続くのは図の説明であるはずなのに、よく読んでみるとあまりにもタイが幅広い製品の生産拠点になりつつあるので、図11の構想とかけ離れているのではないのでしょうか。図12によれば、ほとんどの品目がタイに行っているのです。

問題提起：構想・理解 ギャップ

この説明であるはず

第2-13表 我が国企業の生産機能集約化の事例

業種	生産機能の集約化の内容
自動車メーカーA社	タイ、インドネシアをASEAN域内における乗用車供給基地化。
自動車メーカーB社、C社	ピックアップトラックの生産拠点をタイに集約。
電気メーカーD社	フィリピンでのテレビ生産をとりやめ、生産集約したマレーシアからの輸出に切り替え。
	2005年にマレーシアでの冷蔵庫・洗濯機生産をとりやめ、生産集約したタイからの輸出に切り替え。
電機メーカーE社	2004年にインドでのテレビ生産をとりやめ、生産集約したタイからの輸出に切り替え。
電機メーカーF社	マレーシア、インドネシアでのカーステレオ生産をとりやめ、生産集約したタイからの輸出に切り替え。
	タイでのDVDプレーヤー生産をとりやめ、生産集約したマレーシアからの輸出に切り替え。
化学メーカーI社	2002年にマレーシアでの洗顔用品などの生産を取りやめ、ASEAN域内向け供給拠点と位置づけたインドネシア、タイからの輸出に切り替え。

(資料)各種報道発表資料及び馬田・大木(2005)「新興国のFTAと日本企業」(JETRO)から作成。

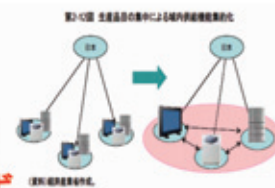
マキトの
配布資
料#1を
ご参照

- タイにはあまりにも幅広い製品の生産拠点になりつつあるので、先の図の構想とかけはなられているのではないか

図12 | 問題提起—構想・理解ギャップ (1)

問題提起：構想・理解 ギャップ

これの説明であるはず



- 更に、METI白書の説明がつづき、このようなものの流れを示す図が提示される(タイからの矢印をご注目)

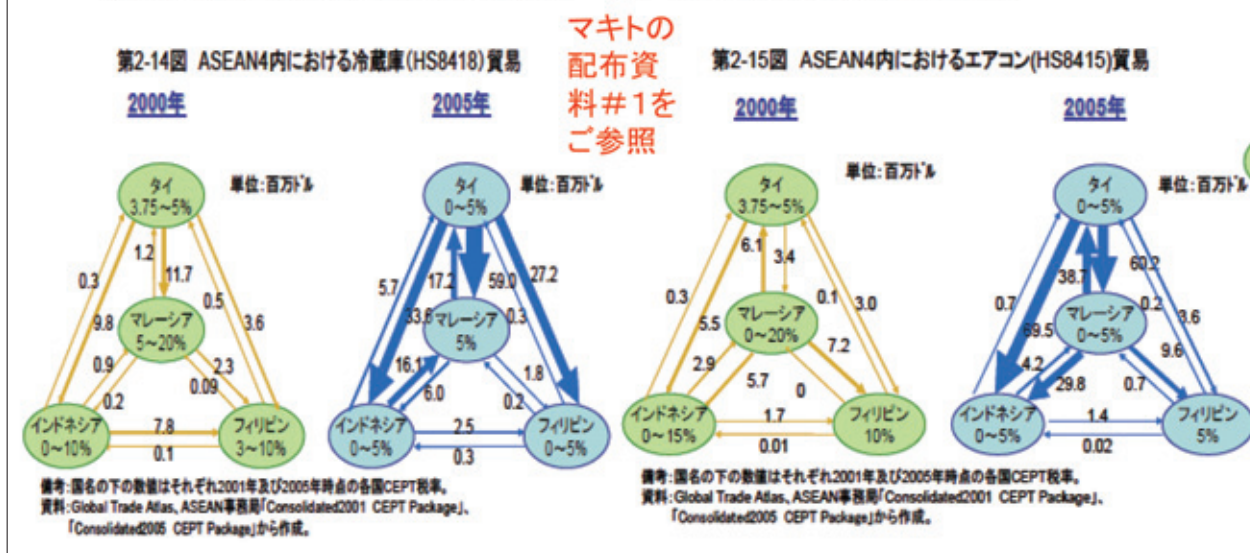


図13 | 問題提起—構想理解ギャップ (2)

さらに白書の説明は続き、図13は冷蔵庫とエアコンを例に物の流れを示す図が提示されています。2000～2005年の変化を見ていますが、タイからの矢印に注目してください。

図14はテレビです。冷蔵庫とエアコンよりは、もう少し生産拠点が平等に分配されているように見えますが、やはり依然としてタイの存在は大きいし、フィリピンは取り残されていることを、当然私は危惧しています。これを見れば、互いに助け合って進んでいくきれいな雁行形態ではなく、池に投げたパンの耳を奪い合うアヒルの群れ行動と言った方が妥当ではないかと思います。

以上の事例から日本の自己否定の二つ目の「構想と現場のギャップ」が見えると思います。2008年にJETROが東アジアに進出している日系企業を対象に行った営業利益見込みについてのアンケートを利用して、このことをもっと明確に示したいと思います。図15は、これから改善してプラスになる、これから横ばいになる、これから悪化するという選択肢の中から、どのくらいの日系会社かその回答をしたかを示しています。結論を総括して言えば、タイに進出している企業の利益見込みは、フィリピンと比べて、あるいはほかの国と比べてそれほど異なっていないと思います。しかも、JETROの調査報告を分析しても、統計的なタイとフィリピンの評価は平均的に言えばほとんど異なっていないことが分かります。

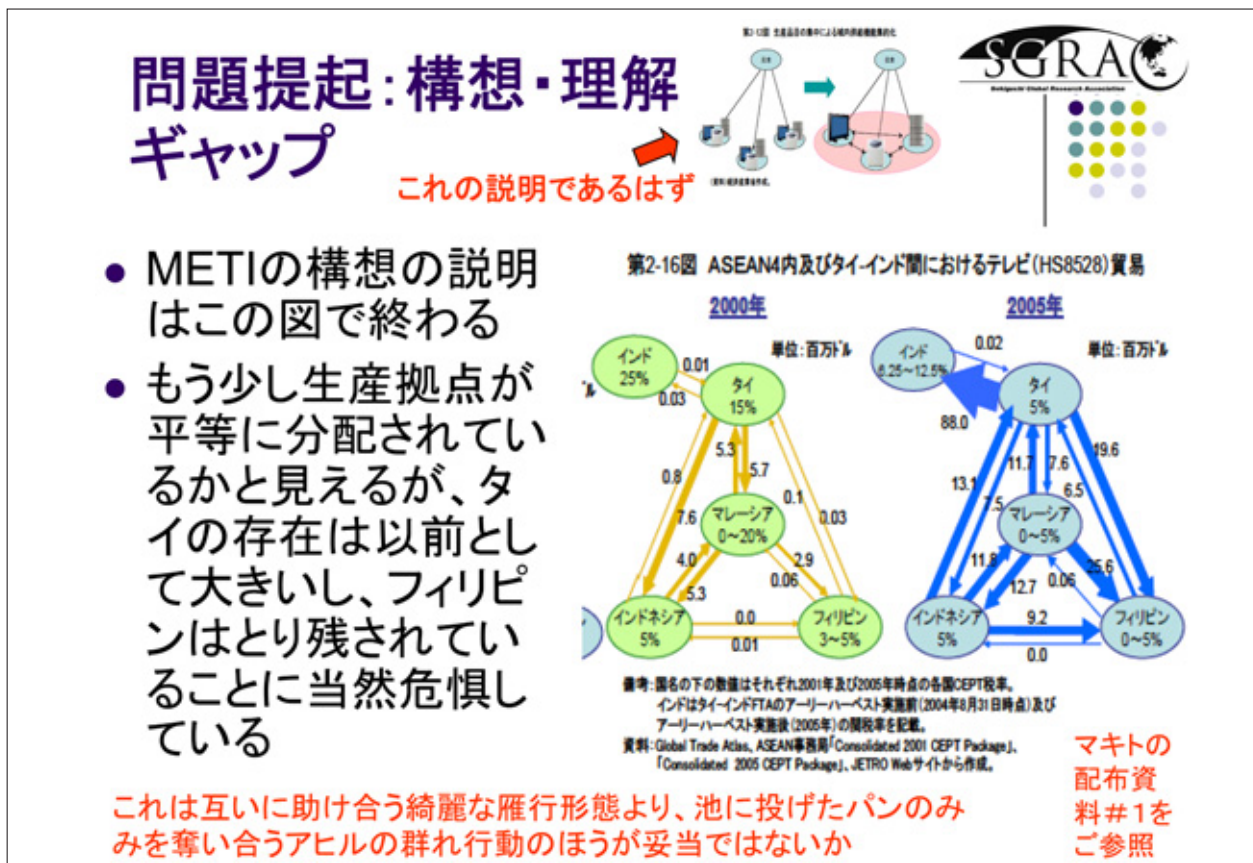


図14 | 問題提起—構想理解ギャップ (3)

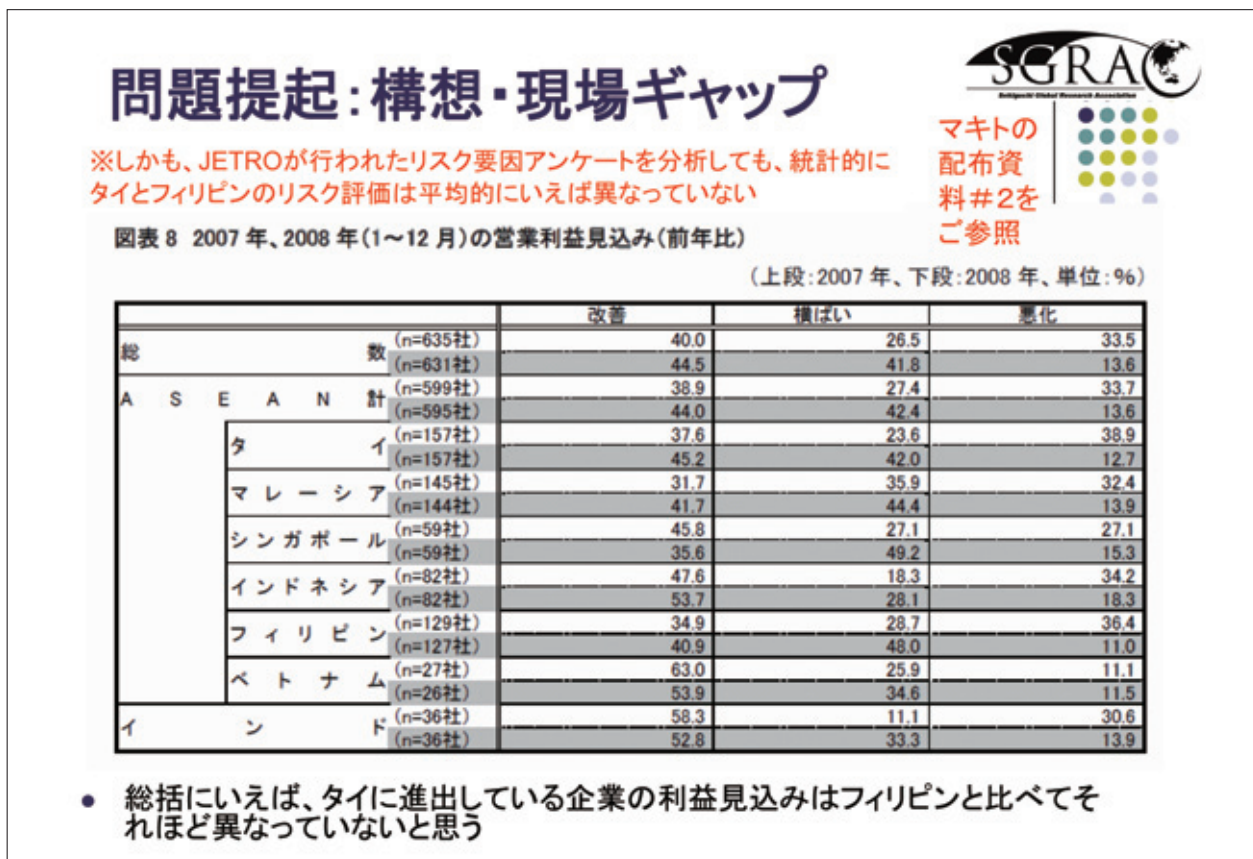


図15 | 問題提起：構想・現場ギャップ (1)



問題提起：構想・現場ギャップ

マキトの
配布資
料#2を
ご参照

図表 55 主要業種別の中長期的に最適な生産拠点

(単位: 社、構成比%, 有効回答企業数: 578 社)

総数(578社)			輸送用機器部品(97社)			金属製品(54社)			電気機械・電子機器(50社)			化学品(50社)			電気・電子部品(43社)		
タイ	163社	28.2	タイ	42社	43.3	タイ	18社	33.3	ベトナム	14社	28.0	タイ	14社	28.0	マレーシア	13社	30.2
ベトナム	114社	19.7	フィリピン	11社	11.3	ベトナム	15社	27.8	マレーシア	11社	22.0	中国	10社	20.0	ベトナム	9社	20.9
マレーシア	73社	12.6	ベトナム	11社	11.3	フィリピン	6社	11.1	タイ	9社	18.0	ベトナム	7社	14.0	中国	8社	18.6
中国	54社	9.3	インド	11社	11.3	マレーシア	5社	9.3	中国	6社	12.0	インド	5社	10.0	タイ	6社	14.0
フィリピン	50社	8.7	インドネシア	10社	10.3	インド	5社	9.3	フィリピン	5社	10.0	その他	4社	8.0	フィリピン	3社	7.0
インド	47社	8.1	中国	8社	8.2	インドネシア	2社	3.7	インド	3社	6.0	マレーシア	3社	6.0	その他	2社	4.7
インドネシア	37社	6.4	マレーシア	2社	2.1	中国	2社	3.7	その他ASEAN	2社	4.0	シンガポール	3社	6.0	シンガポール	1社	2.3
その他	20社	3.5	その他ASEAN	1社	1.0	その他	1社	1.9				インドネシア	3社	6.0	インド	1社	2.3
シンガポール	11社	1.9	その他	1社	1.0							フィリピン	1社	2.0			
食品・農水産加工品(24社)			一般機械(24社)			非鉄金属(21社)			鉄鋼(19社)			輸送用機器(19社)			衣服・繊維製品(11社)		
タイ	6社	25.0	タイ	6社	25.0	タイ	7社	33.3	タイ	6社	31.6	タイ	9社	47.4	タイ	4社	36.4
マレーシア	5社	20.8	ベトナム	6社	25.0	マレーシア	4社	19.0	ベトナム	6社	31.6	インドネシア	5社	26.3	その他	3社	27.3
ベトナム	4社	16.7	マレーシア	3社	12.5	フィリピン	3社	14.3	インドネシア	2社	10.5	インド	3社	15.8	インドネシア	1社	9.1
シンガポール	2社	8.3	インドネシア	3社	12.5	ベトナム	2社	9.5	その他ASEAN	2社	10.5	マレーシア	1社	5.3	フィリピン	1社	9.1
その他ASEAN	2社	8.3	フィリピン	2社	8.3	インド	2社	9.5	シンガポール	1社	5.3	フィリピン	1社	5.3	ベトナム	1社	9.1
インド	2社	8.3	インド	2社	8.3	シンガポール	1社	4.8	フィリピン	1社	5.3				中国	1社	9.1
インドネシア	1社	4.2	シンガポール	1社	4.2	中国	1社	4.8	その他	1社	5.3						
フィリピン	1社	4.2	中国	1社	4.2	その他	1社	4.8									
中国	1社	4.2															

● しかし、タイは最適拠点としてよく選ばれている

図16 | 問題提起：構想・現場ギャップ (2)

しかし、実際には、タイが最適拠点としてよく選ばれます。図16はいろいろな品目別の生産拠点のリストです。誤解しないでいただきたいのですが、タイが努力した結果、日本の東南アジア向けの海外投資を誘引していることを問題にしているわけではありません。それはタイの努力の成果ですから、私もうれしく思っています。問題なのは、東アジアをうまく統合するための独自の構想を日本は持っているのに、自己否定によって、それを生かしていないというか、みずからつぶしているのではないかということです。今回のSGRAフォーラムが取り上げる問題に対する私の答えは、「はい。経済統合は格差を縮めます」です。ただし日本が他の東アジア諸国と共同で、自分の独自性を生かすことが大前提です。

今、グローバル化ならぬグローバルスタンダード化の津波によって、政治・経済が混乱に陥っています。今、日本は、東アジアの隣国と協力しあって、その独自性を発揮できる絶好の機会に直面しています。今までのように、受け身的に従来型のやり方で流されていくことは現状維持と等しい戦略です。受け身的であれば日本自身も経験している格差の拡大は、東アジアにも進んでいきます。

今こそ、日本、東アジアの独自性を発揮させ、「ストップ格差」を堂々と宣言して行動しましょう。ついでに、「ストップ・マネーゲーム」です(笑)。どうもありがとうございます(拍手)。

パネルディスカッション

パネリスト 司会：平川 均（名古屋大学経済学研究科教授、SGRA 顧問）
 東 茂樹（西南学院大学経済学部教授）
 ド・マン・ホーン（桜美林大学経済経営学系講師）
 フェルディナンド・C・マキト（SGRA 研究チーフ）



李 司会者の特権で一言だけ申し上げますが、今日のこのフォーラムのキーワードは、東アジアにおける経済統合です。経済統合の先は東アジア共同体という夢です。この夢を持つかどうかはそれぞれですが、そういう前向きの姿勢がないとなかなか議論にならないのではないかと思います。つまり、今日はFTAの話が中心ですが、FTAをなぜするのかと考えた時に、漠然と国益のために交渉するのか、それとも地域共同体という一つの大きな哲学や目標があって経済統合やFTAを進めるのかという問題です。そして、マキト先生が最後にお話ししたように、東アジアの経済統合をする上で、格差の問題をどう考えるのかということに焦点を絞ってパネルディスカッションを進行していただきたいと思います。

それではパネルディスカッションのモデレーターを平川均先生にバトンタッチいたします。

平川 ご参加の皆さんからたくさんの質問をいただきまして、これをどうやってまとめるかと考えながら読んでいたら休憩時間がなくなり、再開となってしまいました。ご質問を幾つかのテーマに大きく分けると、一つは、今日のテーマの「格差を縮められるか」に関してです。「本当に縮められるのかどうかというところ

が不明確である、その問題について答えてほしい」「ヨーロッパの統合等も考慮に入れて、それと比較しながら東アジアの格差の縮小という問題も考えてもらいたい」などです。また、「技術の輸出という問題について、格差を縮めるかという視点から解いてほしい」というご意見もありました。

本当ですとフロアの方に直接に発言していただいて、その質問にパネリストの方々から答えていただいた方がいいと思うのですが、これだけあると恐らく質問を受けているだけで時間がなくなってしまうと思いますので、司会の判断で、取りあえず今挙げたような問題についてそれぞれのパネリストから回答していただいて、その後もし時間があれば手を挙げていただいて、フロアからのご質問を受けるという形にしたいと思います。

■ 東 最初のお話で中国とASEANのFTAに関する話を割愛させていただきましたので補足します。中国とASEANのFTAは、日本とASEANのFTAよりも早い段階で始まっています。どうして中国と日本との間でASEANの取り組みにこういう差が出てしまったのかというと、日本は二国間の協定を優先させたからです。日本とフィリピン、日本とマレーシア、日本とタイなど、二国間の協定を優先して、その後日本とASEAN全体を結ぶことになったということが、一つ大きな問題です。中国は、シンガポール以外は原則として二国間協定を行わず、明らかに戦略性を持ってASEANとFTAを結んでいます。というのは、中国とASEANの関係は、1990年代までは南沙諸島の問題があったり、経済的な発展度合いが同じだということで投資を呼び込むときの競合関係にあったりして、必ずしもうまくいっていませんでした。このFTA交渉にはASEAN側は必ずしも積極的ではなかったもので、中国側はかなり戦略的に動きました。つまり、農産物に関して自由化すると実利的にどういう効果が得られるのかを示してASEAN側を説得したのです。

ところで、ASEANの原加盟国、いわゆる先発国といわれている国々と、後発国といわれている後にASEANに加盟した国々との間で、圧倒的な経済格差があります。その経済格差をどのように縮めていくのかということは、ASEANの中でも今議論しているところです。そこで中国は、特に後発国の経済格差を埋めるために経済協力を申し出ました。ラオスなどはWTOに加盟していませんが、そういう国に対しても最恵国待遇を認めるというように、ASEAN側に対する魅力を次々と出して、ASEANを取り込もうという積極性があったわけです。そういうことがきっかけになって、中国とASEANとのFTAはその後急速に進展することになりました。戦略性があまりはつきりしなかった日本側との大きな違いです。

では、実際の実効性はどうか。先ほどご説明しましたように、中国とASEANのFTAは途上国同士ですから、日本とASEANのFTA、あるいは日本とASEANの二国間のFTAに比べると、実際の内容もかなり緩やかなもので、いろいろな例外措置があります。そのため、現実にはASEANと中国がFTAを結び自由化したことによって貿易が拡大している量は、それほど多くないわけです。サービスや投資に関しても、これから順次決めていくということで、実

効性に関しては、日本とASEANの方が内容的に意味があるものです。中国とASEANのFTAの場合は、その効果はこれから出てきますから、これから評価が問われてくるということになると思います。

■ ホーン 先ほど言い残したことを述べさせていただきます。このフォーラムの趣旨の、「東アジアの経済統合が格差を縮められるかどうか」を個人的に考えると、「縮めていく」という印象を持っています。ただし、期待ほど進むかどうかというと、そうでもないと思います。なぜかという、そもそも、自由化というのは、お互いに市場をオープンにし合うののですけれども、東アジアではあまりにも各国の事情の格差が大きすぎるのです。日本は先進国ですが、ASEANの中でもベトナム、さらにラオスやカンボジアは、発展が遅れている国々です。同じ条件で平等にオープンにし合って市場原理、市場メカニズムに任せたら、果たして弱いものが発展できるかどうかという、できないだろうと思います。

日本企業は既に何十年間もの長い競争の中で生き残ってきたのです。生き残れないものはつぶされて、残ったものは、現在かなり競争に余力を持っているはず。それぞれ違う能力を持っているプレーヤーを同じ土俵で語ると、当然Win-Win関係が構築できないだろうと思います。しかし、途上国の民主社会や市場経済の発展に関して、どういう形でサポートしていくかということは、これから積極的に取り組まなければならない研究課題だと思います。

■ マキト フロアから「日本の独自の具体的な内容とは何ですか」という質問をいただきましたので、日本の独自性についてまず答えさせていただきます。SGRAの今西代表が編集した『だから私は日本を選んだ！』という本に、私は「僕にはジャパニーズ・ドリームがある」というエッセイを書きました。そこでは、私が見つけた日本の魅力を三つ取り上げました。平和憲法、環境配慮と京都議定書、共有型成長です。ほかにもまだまだあります。

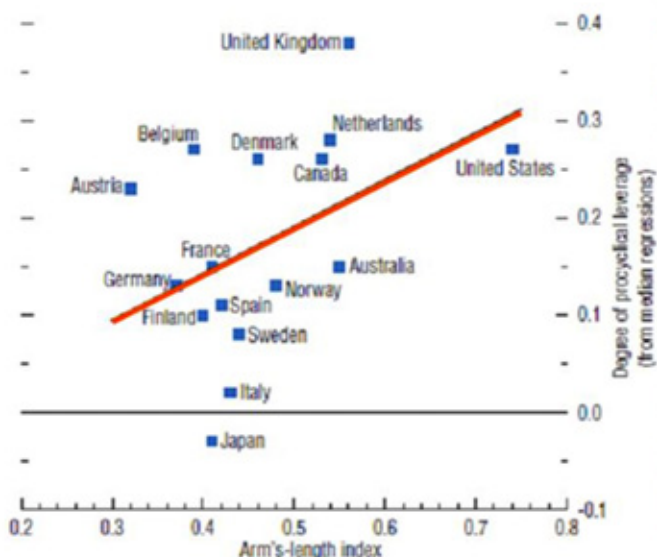
これらの日本の強みを生かすかつぶすかは、日本国民の自由な選択になると思います。日本の「失われた10年」である1990年代には、日本の独自性に津波が襲ってきました。1997年のアジア通貨危機もその一つの危機的なイベントだったのです。この当時、私の記憶では、独自性を否定するような議論が支配的だったのです。「1940年代の古い制度は世界に通用しない」という批判をたくさん浴びせられました。例えばメインバンク制度は銀行と企業の間の密接な関係を表しているものですが、経済学者を含めて新聞、テレビ、政治家はこれをたたきました。

しかし、2008年10月に出たIMFのレポートは、日本のシステムの正しさを立証していると思っています。IMFは17カ国で、過去30年間におきた数百回の金融危機を対象に分析を行いました。図1がその結果です。左に行けば行くほど関係重視型の銀行システムになり、右側に行くと市場重視型銀行になります。簡単に言えば日本型システムは左、アメリカ型のシステムは右です。縦軸は貸し出し

日本のシステムの正しさを立証したIMF

Figure 4.13. Procyclical Leverage and Arm's-Length Financial Systems

There is more evidence of procyclical leverage by commercial banks in arm's-length financial systems.



17カ国、過去の30年間、113回の金融危機を対象に

貸し出しは景気循環と並行する度合い (高 = 景気がよくなる時に貸し出しを盛んに行われる。景気が悪くなるときに貸し出しをただちに停止する。)

マイナス = 景気が悪くなくても貸し出しを停止しない。不景気こそ、企業が不景気を乗り越えるための資金が必要とされる)

直線 = 市場重視型銀行ほど、貸し出しは景気循環の上下を拡大する傾向がある→日本の関係重視型銀行制度は景気の上下を安定する傾向がある。

関係重視型銀行

市場重視型銀行

"World Economic Outlook": Financial Stress, Downturns and Recovery", IMF October 2008

図1 | 日本のシステムの正しさを立証したIMF

です。貸し出しは景気循環と並行する度合いを示す軸になります。どういう意味かというと、高いほど景気が良くなるときに貸し出しが盛んに行われます。景気が少しでも悪くなると貸し出しを直ちに停止します。これはプロセクリカルという尺度なのですが、貸し出しがどのぐらい景気と合っているかということを示している数字なのです。

まさに日本は0より低いマイナスなのですが、それは景気が悪くなくても貸し出しをあまり停止しないということです。不景気だからこそ企業が不景気を乗り越えるための資金が必要とされるから、あえて貸し出しを止めないのです。

市場重視型銀行ほど、つまりアメリカ型銀行ほど貸し出しは不景気循環の上下動を拡大する傾向があります。より景気循環を深刻にさせるということです。それに対して日本の関係重視型銀行制度は、景気の上下を安定させる傾向があります。日本は自分のシステムに対してもう少し自信を持って、それを堂々と提示するべきです。

1997年に榊原英資さんがAMF（アジア通貨基金）という構想を提示しましたが、それはアメリカとIMFの圧力でストップさせられました。その時に大きな役割を果たしたのが、まさに今、オバマ政権で国家経済評議会監督になったラリー・サマーズ博士ですから、これからまた戦いが始まるのではないかと思います。

いますが、もしその圧力に負けると、また今までと同じことの繰り返しになります。東アジア単独ではなく、東アジア地域と一緒にやれば何とかシステムを変えることができるのではないかと私は信じています。

■ ホーン フロアから「中国に進出した日系企業が、賃金やコストが上がったために中国外に移動するという動きがあり、ベトナムにもある程度行っています。ベトナムに対して、日本企業にどのような分野で協力をしてほしいですか」という質問をいただきました。

まず、よくチャイナプラスワンと言われている、中国以外にもう一つ違う国での拠点を作るという戦略を持っている企業がどんどん増えてくるのですが、それは中国を撤退してベトナムに行くのではなくて、既存の工場を拡大するためにベトナムなどに行きます。ベトナムの国内市場を狙う戦略を持っている企業は恐らくそういう行動をします。

ベトナムに対して日本企業にどのような分野で協力してほしいでしょうか。実は、自動車や家電産業を育てるよりも、部品メーカー、要するにすそ野産業を育てなければいけないという要請がベトナム政府から日本政府にあったのですが、これまで両国の協力は、政府を通してやりますから、なかなか実際の効果が出ません。

私は別の原稿にも言及したことがありますが、現地のすそ野産業を育てるためには、日本から、あるいは日本だけではなくてほかの国からも、大企業ではなく中小企業の進出をサポートすることが必要だと思います。大手企業の海外投資は政府のサポートがなくても独自でできるのですが、中小企業だとなかなか自分らで海外に進出することができない。日本政府だけではなく現地政府の方も、あるいは両国の政府がそういう中小企業を対象として、進出する企業をサポートすることが必要だと思います。

■ 平川 「完成品製品の輸出だけではなくて、技術を輸出することで雇用を増大させられるのではないか」という私への質問です。これは技術移転がマーケットを拡大していくのではないかという意味だと思います。私はアジア経済が専門ですので、これについてお答えします。今、アジアの域内統合が進んでおりますが、これはデファクトの統合といわれています。域内貿易比率は、日本を含める ASEAN + 3 + 台湾の総輸出で、ほぼ50%になっております。

この域内貿易では、部品貿易がかなり進んでいます。例えばITについていえば、約3分の2はIT関連部品の取引で、約3分の1が完成品の貿易になっています。しかし、完成品の対米輸出額がずっと対域内貿易額を超えていたのですが、最も新しい統計ではアジアの中での輸出額が対米輸出額を超えました。そういう意味においては、アジアの中で分業構造が自立化過程にあるという形です。もちろん一国として見た場合はアメリカが最大ですけれども、地域としてアジアを見ると、アジアの貿易は完成品においても既にアメリカを超えています。

そういう中で技術の取引も活発になっています。今、アジアの中ではハイテク産業の競争が激しく行われています。中国、韓国、台湾などがものすごく大きく輸出も伸ばしていますし、技術の蓄積をするために国家的にR & D投資を増やしています。そういう点で、アジアの中で、デジタルディバイドのような、遅れた国と進んだ国との差が出てくるという構造になっているのです。

この技術の問題は、FTAの中で中心的なテーマにはなっておりません。多分、統合の交渉の中でも、技術移転についての議論は殆どないのではないかと思います。ただ、ASEAN + 3の地域協力枠組みの中では技術移転が経済協力の一分野として掲げられております。ASEANの中では大きな幕開けであり、注目されていると思いますが、今は具体的な事例についてはよくわかりません。

次に、一番重要なことですがけれども、今日のテーマとの関係です。「格差とは何か、何を考えてこの会をしたのか」というご質問がありました。それから、「実際に縮まるのか縮まらないのか教えてほしい」というご質問がありました。これは、それぞれの先生方に手短かにお答えいただきます。

東 フロアから、「日本と中国のFTAはどうなっているのか」というご質問があります。中国と日本のFTAは今、交渉もしていません。先ほどお話ししましたようにASEANと中国のFTAは、物品貿易の交渉が進んで今はサービスの交渉に入っています。先ほど、中国とASEANが早くからFTA交渉をしたのに対し、日本は後からASEANと交渉したと申しました。中国が先に交渉してしまいましたから、日本は後からASEANとの交渉で取り戻そうとしたのですが、そのとき、中国は、ASEANとだけではなくて、日本ともFTA交渉をしたいと言っているのです。2001年頃のことです。そのときは中国と韓国と日本と、三つの国でFTAの交渉を進めたいという提案が中国側からありました。中国と韓国と日本の間のFTAはどれぐらいの経済的効果があるのかということに関しては、今、研究を進めています。

ただ日本政府は、中国とFTAを結ぶということに、現時点では否定的です。日本がFTAを結ぶ場合、ほとんど、まず投資協定を結びます。例えば該当国の企業に投資する場合、税金の問題、投資の安全の問題、知的財産保護など、いろいろな問題が出てきますから、その投資保護に関してまず協定を結んだ上で、その後にFTAを結ぼうというのが日本政府の基本スタンスです。韓国に対しても、まず投資協定を結びました。中国ともこれからまず投資協定を結んで、それができたあかつきにFTAという話になると思います。

また、中国側も日本側もそれほど差がないのですが、ASEAN全体でFTAを結んでいこうという考え方自体はどちらの国も持っています。アジア全体でFTAを結んでいこうということに関しても、両国ともスタンスは同じです。ただし、例えば、アジア全体といっても、中国側はASEAN + 3、日本側はASEAN + 6というように、細かいことに関しては若干ずれがあります。

次に、「FTAには有効期限があって、それでもう内容が終わってしまうのか」というご質問がありますが、基本的にはそうではありません。一度提携したらそれは続くものです。仮にその国の政権が代わっても、この交渉の実質的な内容は、それが新たに破棄されるということがない限りは続きます。

ただ、FTAがまだ発効していない場合、署名に至っていない場合、交渉段階では例えば政権交代によってそのFTAの内容がかなり変わってしまう、あるいはその交渉が遅くなってしまう、あるいはペースが速まるということはありません。しかし、基本的に締結して発効した後はそれに関する内容がなくなるということはありません。以上がフロアからの質問へのお答えです。

先ほど、平川先生からFTAによる経済統合で格差は縮まるのかというような問いかけがありました。大きなテーマですのでなかなかまとまった形で答えるのは難しいと思います。しかし、自由貿易協定というのは、基本的にその貿易の自由化を進めているものですから、アジアの域内格差、あるいはそれぞれの国の中の所得格差のいずれにしても、自由貿易によって格差が縮まるということは普通はありません。普通はどちらかというと、自由貿易の促進によって格差が拡大していく方向にどうしてもなってしまいます。

そうすると、それをなるべく防ぐような措置が必要になります。まず、FTAの枠組みの中でそういうことができないのかと検討する必要があります。特にこの点は日本のFTAでこれから重視すべき点ではないかと思っています。今までも、日本のFTAにおいては、農産物や労働の市場が開放できない見返りに、経済協力をしてあげるといった側面が強かったわけです。その国の比較劣位産業を、これから可能性がある産業に転換して育ててあげるような経済協力の支援もあります。アジアの国の人たちは農民が過半数ぐらいを占めていますから、特に農業支援は大切です。積極的に農産物市場を拡大させる、あるいは市場を拡大するためにはどうするかということは、所得の拡大にもつながっていく要素があります。そういう面で特に農業面の経済協力それ自体が、FTAの枠組みの中でできることです。FTA自体は市場経済下での自由化ですから、どうしても経済格差は広がっていくわけですが、経済協力はFTAの枠内でできるわけです。

さらにもう一つ、FTAだけに頼るのではなく、やはりODAなど、FTAと違った枠組みで、政府自体が主体的に格差を縮めるような動きをする必要があるでしょう。基本的に、この部分はODAの枠組みでやっていくしか仕方がないと思うのです。ODAの枠組みでこの格差の問題に対応していくのがやはり常道ではないかと思っています。

■ ホーン 「格差とは何か」という質問はあまりにも大きいと思いますが、逆に例えば東アジアで格差がなければどうなっているかと想像してみました。私の考えでは、その時、すべての人が同じ所得を持っている、同じお金持ちになるとは思いません。それぞれの人の能力によって受けることも違うのです。ただ、地域間で格差がなければ、自分はベトナムではなくて、自分の長所を生かして日本で起業す

る、あるいは中国で起業する、どこでも同じ条件で事業を興せるという、要するに国境なく活動できるということです。そういう社会を目指さないといけないと思います。

共同体を構築するには、経済だけではなくて社会的・文化的にそれぞれがオリジナリティーを守っていくことが大事ですが、差別という要素をなくさなければいけないと個人的には思います。つまり、根本的に同じ社会構造、要するに市民社会、民主的な発展が同じレベルに立たないとなかなか難しい。現在EUが統合しているが、それはもともと何百年も前から各国が同様の社会の構造、同じレベルに立った条件を基に調整された結果でしょう。それを目指すためには、私も東先生と同様の考えで、先に発展した国から途上国へのサポートをしなければいけません。それにはODAも積極的に利用しなければならないと思いますし、ODAだけではなくて、NGOなど民間の方も積極的に海外協力活動に参画してくればよいと思います。

マキト

先ほど東先生が定義したように、格差には二つのレベルがあります。地域内と国内の格差です。先ほども申しましたように、それを縮められるかどうかという質問に対しての答えは「条件付きで『はい』、ただし日本は大きな鍵になる」です。それは、この地域をどのように統合していくかということにかかっていると思います。実現は可能だと思います。以前も世界銀行がリポートに纏めたように、東アジアは共有型成長、共有型発展ということを実現しました。それに「ミラクル」という言葉をつけています。本当に珍しい発展のパターンですけれども、東アジアの小国はそれをうまく実現しました。

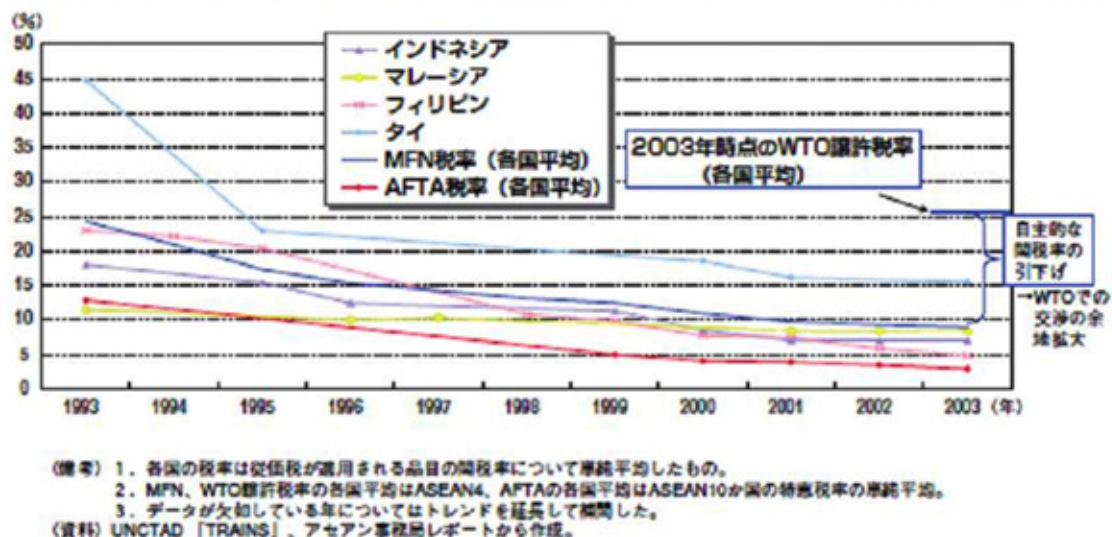
別に共産主義になれということを言っているわけではありません。格差を縮めるというのは、急な成長を遂げながら、所得分配も改善するということです。もちろん一人一人は能力が違うので、それを引っ張るために報酬が違ってくると思いますが、バランスの問題です。成長しながら、その成長をできるだけ共有するというのが鍵になっています。つまり効率性プラス平等性です。東アジアの8カ国は、もう実現できました。ただしフィリピンは報告書に入れていただけなかったのです。

少し弁護をさせていただければ、多くの発展途上国と同様、フィリピンは「1980年代の失われた10年」によるつけによって、残念ながら共有型成長を達成できませんでした。しかし、われわれは夢を持っています。僕は今、フィリピンの大学と共同で共有型成長研究を実施中です。その趣旨は「日出ずる国」から「東洋の真珠」に対して大胆な挑戦状を送るというものです。見捨てないでください。共に東アジアの奇跡をつくり上げましょう。

では、なぜ日本が大きなプレーヤーになるか説明します。フィリピンには1980年代、自由化による苦い経験があります。ホーン先生もご一緒でしたが、早稲田大学のラン・ヴァン・トゥ教授が編集された『中国—ASEANのFTAと東アジア経済』という本で、僕は西晃さんと第5章を担当しました。フィリピ

フィリピンの80年代からの自由化による苦い経験

第4-2-10図 ASEAN4のMFN税率とAFTA特惠税率の推移



通商白書(本文)平成19年版、221頁

図2 フィリピンの80年代からの自由化による苦い経験

ン政府は1981年から2000年まで、関税改革プログラムを4回も実施しました。WTOに加盟した1995年には、WTOが設定した最大関税率を大きく下回っていました。つまりフィリピンはいわゆる「WTOの良い子」だったのです。一生懸命、関税率を下げたのですから。しかし国内企業の働き掛けもあって、2003年にフィリピン政府は関税改革プログラムを凍結しました。国内で、みんなが、「なぜ下げているのか」と文句を言っていたからです。

問題は、図2の経済産業省の白書から引用した関税率の推移をご覧になれば分かると思います。関税率の切り下げに示されているように、フィリピンは東南アジア諸国の中で一番頑張りました。フィリピンが一番低いことは明確です。そうすると、新古典派経済学によればフィリピンの経済が一番豊かになるはずですが、ところが隣国の方が関税率が高いため、一番入りやすいフィリピンに海外から物が入ってきて、フィリピンの国内企業に打撃を与えました。自動車産業もそうです。これは、国際的に決められたルールに一生懸命従ったためです。フィリピンはまだ若すぎました。

このように、ほかのASEAN諸国が関税率を高いまま保っていれば、一番打撃を受けるのがWTOの良い子です。だから、ここにASEAN諸国の協調が必要です。もちろんASEAN会議でも連携プレーを話し合うことができるのですが、や

はり日本が東南アジア諸国に進出しているのですから、日本はこのような協調を促し、良きコーチとして務める位置にいます。そうすれば、この地域の調和が図れるのです。ですから、格差を縮めることができる絶好のチャンスという意味で、日本の役割がキーになります。

最後に、自動車産業について付け加えます。労働組合の人々の話によると、日系企業がフィリピンから撤退すると、零細企業を入れて50万人の失業者が出る。日系企業がタイに行ってもそうなるのです。フィリピンの日系企業がタイに行くと域内格差は広がるし、撤退することによってフィリピン国内の格差も発生するのです。だから日本の企業がどう出るかは大きな問題です。平川先生とフィリピンの大手自動車企業にインタビューしましたが、彼らも今悩んでいます。「利益も求めるべきですが、この地域のバランスも考えないといけない」と、フィリピンの大手日系自動車企業が考えているのは、一つの救いです。

平川 質問の一つに、「自由化は本当に必要か」、「自由貿易はなぜ必要か」があります。「自由化しなければならない」ということは、経済学で言ったらバイブルのようなものです。しかし、市民社会の中では、いわゆるグローバリゼーションに対する非常に強い不信感がある。それをどう考えるのかという問題なのです。マキトさんが言われましたように、1990年代以降のアメリカが「すべて自由化すればいいのだ」という方向へ世界経済をひっぱっていった結果が、今、私たちのところに跳ね返ってきています。もっとも、その結果、世界金融危機で一番打撃を受けているのが今はアメリカですが。これから、経済学のあり方も反省が起こって、ある程度変わる契機になるでしょうし、国際社会の経済秩序が変わることになるでしょう。そう願っています。

しかし、一つ言えることは、地域が統合していくという動きは恐らく変わらないだろうということです。それは生産力が国の枠組みを既に越えていて、IT化、グローバル化を前提に国際的秩序を構築するしかないと思うからです。ただ、どう地域としての豊かさを高めていくのかということだと思うのです。そのやり方が問題であって、どういう形でやっていくのかということの問題にしています。今回は「経済統合が格差を縮めるか」というテーマでしたが、これは縮めなければいけないという意味で、そのためには何が問題か、どうしたらいいのか、ということを話し合いました。少なくともFTAが万能薬でないことは間違いないように思います。

時間になりましたので、これで終わらないといけません。フロアの方からの発言を受けられなかったことを申し訳なく思います。本当にありがとうございました。(拍手)。

講師
パネリスト
略歴

■ 東 茂樹【ひがし・しげき】 Shigeki Higashi

【略歴】1993年筑波大学大学院社会科学研究科博士課程単位取得退学（経済学専攻）。1989年10月～1992年2月文部省アジア諸国等派遣留学生として、タイ国チュラロンコン大学大学院経済学研究科に留学。1993年4月よりアジア経済研究所研究員、動向分析部、地域研究部、地域研究センター東南アジア I 研究グループ副主任研究員などを経て、2007年4月より西南学院大学経済学部教授。

主要業績として、編著に『FTAの政治経済学：アジア、ラテンアメリカ7カ国のFTA交渉』アジア経済研究所、2007年。共著に『タイの制度改革と企業再編』アジア経済研究所、2002年。共編著に『タイの経済政策：制度・組織・アクター』アジア経済研究所、2000年。英文ペーパーに、“The Policy Making Process in FTA Negotiations: A Case Study of Japanese Bilateral EPAs,” IDE Discussion Papers No.138, March 2008.

■ 平川 均【ひらかわ・ひとし】 Hitoshi Hirakawa

【略歴】1980年明治大学大学院経営学研究科博士課程単位取得退学。1996年京都大学博士（経済学）。1980年4月より長崎県立国際経済大学（現・長崎県立大学）経済学部講師、助教授、茨城大学人文学部教授、東京経済大学経済学部教授などを経て、2000年10月より名古屋大学経済学部附属国際経済政策研究センター教授。

著書に『NIES—世界システムと開発』同文館出版、1992年。『からゆきさんと経済進出—世界経済のなかのシンガポール—日本関係史』（清水洋氏との共著）コモンズ、1998年4月。『第4世代工業化の政治経済学』（佐藤元彦氏との共著）新評論、1998年5月、『東アジアのグローバル化と地域統合』（石川幸一氏らと共編著）ミネルヴァ書房、2007年5月、『鹿島守之助とパン・アジア主義』『経済科学』（名大）第55巻第4号、2008年3月など。

■ ド・マン・ホーン Do Manh Hong

【略歴】1990年国民経済大学（ハノイ・ベトナム）卒業、2003年桜美林大学大学院国際関係学研究科より博士学位（学術）取得、1991～1995年 石油開拓コーポレーション、ハノイ文化大学・日越交流センターの非常勤講師、2004-2006年：日本学術振興会外国人特別研究員、2005年4月-現在：早稲田大学ベトナム総合研究所客員研究員、2008年4月-現在：桜美林大学総合研究機構講師（開発経済学）。主要業績：『中国-アセアンのFTAと東アジア経済への影響』（共、文真堂、pp. 203-227）2007年、Human Beliefs and Values in Striding Asia, （共、明石書店、pp. 99-116、英語）、2006年、Gop Vao Doi Moi [ベトナムの経済革新のため、ベトナム語]（共、Saigon Economic Times Publisher, pp.101-130）、2006年。

■ フェルディナンド・C・マキト Ferdinand C. Maquito

【略歴】SGRA運営委員、SGRA「グローバル化と日本の独自性」研究チームチーフ。フィリピン大学機械工学部学士、Center for Research and Communication（現アジア太平洋大学）産業経済学修士、東京大学博士（経済学）、テンプル大学ジャパン講師。現在のフィリピンについての研究：自動車産業、船舶産業、地方・都市の貧困問題（共通のテーマ：共有型成長）。

■ 李 鋼哲【り・こうてつ】 Li Gangzhe

【略歴】1985年中央民族学院（中国）哲学科卒業。91年来日、立教大学経済学部博士課程修了。東北アジア地域経済を専門に政策研究に従事し、東京財団、名古屋大学などで研究、総合研究開発機構（NIRA）主任研究員を経て、現在、北陸大学教授。日中韓3カ国を舞台に国際的な研究交流活動の架け橋の役割を果たしている。SGRA研究員。著書に『東アジア共同体に向けて—新しいアジア人意識の確立』（2005日本講演）、その他論文やコラム多数。

あ
と
が
き

第33回 SGRA フォーラム

東アジアの経済統合が
格差を縮めるかSGRA「グローバル化のなかの日本の独自性」研究チームチーフ
フェルディナンド C. マキト

SGRA「グローバル化と日本の独自性」研究チームが担当する第33回 SGRA フォーラムは、2008年12月6日（土）の午後、東京国際フォーラムガラス棟 G402会議室にて開催された。今回のテーマは「東アジアの経済統合が格差を縮めるか」であった。フォーラムは研究チームのサブチーフの李鋼哲さんの司会で始まり、東茂樹先生（西南学院大学経済学部教授）の基調講演の後、SGRA顧問の平川均先生（名古屋大学経済学研究科教授）、ド・マン・ホーン先生（桜美林大学経済経営学系講師）、そして研究チームのチーフを務めるマキトの3名による感想と問題提起が行われ、休憩を挟んでパネルディスカッションというプログラムであった。

基調講演で東先生は、SGRAがめざしている「誰にでも分かるように」という方針に従って、FTA（Free Trade Agreement 自由貿易協定）についての基礎的な説明をしてくださった。主流な経済学では、FTAは貿易を促進し、企業の生産性に対してあらゆる便益を与えようとしている。WTO（World Trade Organization 世界貿易機関）もこのように考えているので、積極的に貿易の自由化を押し進めてきたが、いわゆるドーハ開発ラウンドという、貿易障害をとり除くための交渉にはいまだに決着がついていない。行き詰まった状態を打開するために、WTOが条件付きで容認せざるを得ないFTAが盛んに提携されている。さらに、「物」の国境を越えた売買だけでなく、サービスや貿易関係の取り決めまでを取り入れたEPA（Economic Partnership Agreement 経済連携協定）まで展開しつつある。

WTOが進めている多国間自由貿易と違って、FTA（EPAを含む、以下同じ）は二カ国或いは地域間の交渉になる。東先生はご専門の政治経済からFTAの交渉過程を検討し、国家間の戦略的なやり取りとして捉えた。つまり、二カ国間或いは地域間でFTAが結ばれることにより、第3国/地域が不利な立場に落とされる可能性があるためFTAの獲得のラッシュが発生し、複雑に絡み合う貿易協定が生み出されている。その一つのデメリットとして、生産地の規制が取り上げられた。あるFTAの輸出国にとっての便益を得るためには、その輸出した製品の価値の一定の割合はその国で実際に生産されたことを証明する義務があり、そ

の手続きに時間がかかるからである。東先生は、最後に、今の日本の自由貿易の交渉の仕方について触れ、東アジアと共生できるような新しい交渉戦略の構築を呼びかけた。

「感想と問題提起」のコーナーでは、3人のコメンテーターが東先生の論文を参考に、FTA・EPAの日本の交渉を中心に感想と問題提起を述べた。まず平川先生は東先生の分析方法が新しい視点からの分析だと評価し、JETROの最新の白書を利用しながら、交渉の非妥協的態度、日本の貿易自由化率の低さ、情報不開示と相互不信（フィリピンへの有害廃棄物の輸出を事例として）の3つの問題点を取りあげた。そして、このような態度で日本が東アジアと結ぶFTAは、果たしてアジア共同体を導いていけるのか、という疑問を投げかけた。

次に、東南アジアの研究者を代表して、ホーンさん（ベトナム）とマキト（フィリピン）が、引き続き、自由貿易に関する意見を述べた。ホーンさんは、ベトナムにとっては、一部を除き、市場開放による経済的な効果はそれほど大きくないと主張した。とくに、FTA締結交渉を先進国と発展途上国との戦いに見なし、結局その被害を受けるのは発展途上国の一般国民であるから、これを避けるために先進国からの協力と支援が必要だと主張した。

マキトは日本の通産省とJETROの報告書を利用しながら、東アジアにおける国際分業という日本の構想と日本自身のそれに対する理解とのギャップ、構想と現場とのギャップ、というふたつのギャップの存在により、自由貿易の交渉が余計に困難になっていることを指摘した。そして、東アジアの経済統合が格差を縮めるためには、日本の独自の構想を生かして「STOP 格差!」を呼びかけた。

10分間の休憩を挟んで、4人によるパネルディスカッションが行われた。進行役の平川先生は会場からいただいた質問を整理して、3人の研究者に振り分けた。取り上げられた質問は、格差の定義、格差の解決の可能性、日本の独自性を巡るものなどがあった。

SGRA レポート No. 0049

第33回 SGRA フォーラム

東アジアの経済統合が格差を縮めるか

編集・発行 関口グローバル研究会(SGRA)

〒112-0014 東京都文京区関口3-5-8 (財)渥美国際交流奨学財団内

Tel: 03-3943-7612 Fax: 03-3943-1512

SGRA ホームページ: <http://www.aisf.or.jp/sgra/>

電子メール: sgra-office@aisf.or.jp

発行日 2009年6月30日

発行責任者 今西淳子

印刷 藤印刷

©関口グローバル研究会 禁無断転載 本誌記事のお尋ねならびに引用の場合はご連絡ください。